

令和 4 年度

# 主要事務事業報告書

多摩ニュータウン環境組合

## 令和 4 年度主要事務事業報告書

地方自治法第 233 条第 5 項の規定に基づき、令和 4 年度の主要な事務事業  
に関する報告書を提出します。

令和 5 年 8 月 28 日提出

多摩ニュータウン環境組合

管理者 阿部 裕行

## 目 次

令和4年度 多摩ニュータウン環境組合の事務事業の概要 .....	1
<b>1 多摩ニュータウン環境組合の概要</b>	
(1) 沿革 .....	4
(2) 環境組合で処理する事務等 .....	4
(3) 環境組合の構成 .....	5
(4) 組織図 .....	5
(5) 施設の概要 .....	6
(6) 環境マネジメントシステム（EMS） .....	7
(7) 多摩ニュータウン環境組合中期経営計画ビジョン 2022 について .....	9
<b>2 議会に関する事項</b>	
(1) 議員の構成 .....	10
(2) 議会の開催状況 .....	10
(3) 議会の審議結果 .....	10
(4) 行政視察 .....	11
<b>3 監査に関する事項</b>	
(1) 監査委員 .....	12
(2) 出納検査 .....	12
(3) 定期監査 .....	12
(4) 決算審査 .....	12
<b>4 情報公開審査に関する事項</b> .....	12
<b>5 決算に関する事項</b>	
(1) 収支状況 .....	13
(2) 令和4年度末地方債現在高 .....	13
(3) 決算状況 .....	14
(4) 予算執行状況 .....	14
(5) 款別歳入決算額の推移 .....	15
(6) 款別歳出決算額の推移 .....	15
(7) 節別決算状況 .....	16
(8) 構成市の負担金状況 .....	17
(9) 基金の推移 .....	17
<b>6 職員等に関する事項</b>	
(1) 所属別職員配置状況 .....	18
(2) 人件費等の決算状況 .....	18
(3) 特別職の報酬 .....	19
(4) 超過勤務調べ（休日勤務時間外手当含む） .....	19
(5) 職員健康管理状況 .....	19
(6) 職員研修の状況 .....	20
<b>7 リサイクルセンターの運営状況</b>	
(1) 運営体制 .....	21
(2) 開館日数と来館者数 .....	21
(3) リサイクル品の販売実績 .....	21
(4) 多目的室の利用実績 .....	22
(5) 不用食器のリサイクルについて .....	22

(6) 各種講座の開催実績	23
<b>8 契約に関する事項</b>	
(1) 工事契約等 [130万円以上]	24
(2) 委託契約 [130万円以上]	24
(3) 物品購入・売却契約等 [80万円以上]	25
(4) 長期継続契約	26
<b>9 ごみ処理に関する事項</b>	
(1) ごみ搬入量総括表	27
(2) 年間ごみ処理フローチャート	29
(3) 可燃ごみ搬入量	30
(4) 不燃ごみ・粗大ごみ搬入量	30
(5) 除去可燃ごみ量	30
(6) 焼却残渣搬出量	31
(7) 有価物等搬出量	31
(8) 焼却量	32
(9) 粗大ごみの集計	32
(10) 有害性ごみの集計	32
(11) フロンガス回収量	32
(12) 多摩市小型家電・金属類搬入量	32
<b>10 環境調査結果</b>	
(1) 工場から排出されるダイオキシン類測定結果	33
(2) 大気中のダイオキシン類測定結果	33
(3) ばい煙濃度等の測定結果	34
(4) 臭気調査結果	35
(5) ごみ質分析結果（焼却棟ごみピット内）	36
(6) 騒音・振動調査結果	38
(7) 焼却灰・飛灰固化物溶出試験結果	39
(8) 放流下水調査結果	40
(9) 放射能等測定結果	41
<b>11 開催事業等について</b>	
(1) 地域交流事業（たまかんフェスタ）	43
(2) 唐木田クリーンアップ作戦	43
(3) 自衛消防操法大会	43
(4) 広報事業	43
(5) 施設見学に関する事項	44
(6) 多摩清掃工場運営状況の報告会・地元協議会	44
<b>12 その他の資料</b>	
(1) 光熱水費の推移	45
(2) 売電電力量と売電収入の推移	48
(3) 熱量供給の推移	49
(4) 薬品使用状況	50
多摩ニュータウン環境組合関連の年表	52

## 令和4年度 多摩ニュータウン環境組合の事務事業の概要

### 1 主な取組み

当組合は、「ごみ処理施設の設置及び運営に関すること」「廃棄物のごみ処理施設から最終処分場までの運搬に関するこ」の2つの役割を担うため、平成5年4月に設立されました。以来、多摩清掃工場にて、構成市（八王子市・町田市・多摩市）内で収集されたごみの無害化・減容化・資源化といった中間処理を行い、その残渣を最終処分場へ運搬しています。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けた1年でしたが、経営方針である「環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場」を実現するため、平成30年度から令和4年度までの5年間の取組みを定めた「中期経営計画ビジョン2022」を経営の柱とし、環境マネジメントシステム（IS014001）の管理手法により、各種の取組みを進めました。

#### （1）ごみの搬入量について

平成22年10月から搬入していた八王子市拡大区域からの家庭系可燃ごみは令和4年3月で終了し、令和4年4月から多摩清掃工場の安定稼働のために「ごみ処理区域の再編」を行いました。八王子市及び町田市の区域を拡大し、処理区域内約31.7万人の市民生活を支えるごみ処理施設として、地域から排出されたごみを適切に処理するとともに、ごみ処理に伴う環境負荷の低減に努めながら燃焼により生じたエネルギーの有効活用を図る事業展開を行いました。同じく、令和4年4月から4年間の期間限定で、町田市の清掃工場で処理しきれない家庭ごみについて、年間10,000tを上限に支援ごみとして受け入れを開始するなど、令和4年度の他区域からの応援搬入ごみを含めた全ごみ搬入量は64,937tでした。

処理区域から搬入された可燃ごみ量は53,791tでした。各市の搬入量は、八王子市19,351t（36.0%）、町田市6,623t（12.3%）、多摩市27,817t（51.7%）となっています。また、不燃ごみ、粗大ごみ量は4,775tでした。各市の搬入量は、八王子市1,973t（41.3%）、町田市675t（14.1%）、多摩市2,127t（44.6%）となっています。

他地区からの搬入量は、町田市からの支援ごみが6,122t、町田市の清掃工場火災による搬入停止期間中の応援として不燃ごみが245tでした。さらに新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養施設から排出されるごみ処理に係わる広域支援要請を受けて、4tを受け入れました。

#### （2）環境への取組みについて

環境に配慮した清掃工場として、環境法令等の基準より厳しい自主規制運用値を設定しています。排ガス、焼却灰、放流下水道等の測定結果については、引き続き、自主規制値を下回っています。

また、二酸化炭素削減の取組みとして、令和4年度から多摩市と連携し、電力地産地消事業を開始しました。清掃工場で発電した電気は小売電気事業者を介して、多摩市内45ヶ所の公共施設へ送りました。清掃工場で発電した電気はごみ焼却の副産物であるため、発電の際に発生する二酸化炭素は、火力発電に較べて少ないとから、多摩市では年間約3,160tの二酸化炭素の削減効果を見込むことができました。

#### （3）維持管理について

工事関係では、長期修繕計画に基づき、施設の適正な維持管理に必要なプラント設備の機器補修工事を行っています。令和4年度は、平成14年3月の稼働以来、20年間使用してきた不燃・粗大ごみ処理棟の自動火災報知設備のデジタル化工事を行いました。老朽化した機器の入替えと

ともに、最新のデジタル技術による誤操作防止等により、施設運営への安全性を高めました。

#### (4) 地域交流について

地域交流事業は、令和4年度も新型コロナウイルス感染症による影響を受けました。

毎年10月第3日曜日に開催している「たまかんフェスタ」は、感染拡大防止対策を施しながら3年振りに開催することができました。来場者数は4,000人を超え、にぎやかな秋のひと時を過ごしていただきました。

年末に開催している「唐木田クリーンアップ作戦」は、感染拡大防止の観点から実行委員会は書面開催としましたが、作戦当日は、99人の方にご参加いただき、終了後にグループ発表等意見交換を行いました。

煙突登りのイベントは、令和3年度から冬の焼却炉の埋火期間中に開催しています。焼却炉運転中は立ち入ることが出来ない煙突屋上まで登頂し、冬の澄んだ空気の中、遠くの景色、夕暮れ、夜景などを楽しんでいただきます。66人が参加されました。

一般施設見学では、1,251人が来場されました。令和3年度の666人のほぼ倍増まで回復したものの、コロナ前である令和元年度の2,253人の約半分となっています。ウィズコロナの視点では、組合ホームページでの見学VTRの公開やDVDの貸出等を継続しています。

#### (5) 新焼却施設について

清掃工場の施設老朽化が進む中、「安定的な処理を継続するための対応（整備）が必要なこと」「整備にあたっては効果的かつ効率性が求められること」から、令和4年11月、「多摩清掃工場施設老朽化対応の基本方針」を定めました。新施設の建設時期は、現在の焼却施設が安全に安定的に継続できる期間内（令和15年度から令和18年度まで）とし、具体的な稼働時期は、令和6年3月までに決定することとしました。

#### (6) 中期経営計画ビジョン2027について

「中期経営計画ビジョン2022」の計画期間の最終年度を迎えることから、令和5年3月には、令和5年度から令和9年度までの5年間の新たな中期計画である「中期経営計画ビジョン2027」を策定しました。今後も、多摩清掃工場の経営方針に掲げる「環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場」を目指した運営を行っていきます。

## 2 決算について

令和4年度の一般会計歳入歳出決算は、歳入総額16億3,668万1,763円、歳出総額15億2,757万3,801円で、歳入歳出差引額は1億910万7,962円になりました。

#### (1) 岁入について

歳入の主な内容は、構成市からの負担金が9億3,534万円で歳入全体の57.2%を占めています。このほか使用料及び手数料が12万560円、国庫支出金として廃棄物処理施設モニタリング等事業費補助金が33万6,600円、基金の利子収入が6万5,588円、基金からの繰入金が1億7,536万4,000円で10.7%、令和3年度からの繰越金が8,624万9,009円で5.3%、諸収入が4億3,920万6,006円で26.8%となっています。

諸収入の主な内訳には、町田市と令和3年11月1日に締結した「町田市内の処理区域外地域のごみの処理支援に係る協定書」に基づくごみ処理費2億1,425万2,850円、貴金属の含有率が高い「落じん灰」の売払いを含む鉄くず等売却代8,061万7,488円、小売電気事業者への売電収入1億3,826万4,091円などがあります。

## (2) 歳出について

歳出の主な内容は、ごみ処理に要する直接経費や管理経費である処理場費が 13 億 4,696 万 2,047 円で 88.2%を占めています。

また、議会に係る経費が議会費として 473 万 1,157 円で 0.3%、諸支出金は基金への積立金として 1 億 7,588 万 597 円で全体の 11.5%となっています。

## (3) 基金について

施設整備基金は、2,564 万 449 円を積み立て、建築設備更新工事のため 715 万円を取り崩した結果、年度末現在高は、6 億 3,708 万 4,595 円となりました。

財政調整基金は、1 億 5,024 万 148 円を積み立て、財源調整や補正予算対応のため 1 億 6,821 万 4,000 円を取り崩した結果、年度末残高は 7 億 9,120 万 2,507 円となりました。

## 3 ごみ処理について

可燃ごみ焼却量は 64,692 t、不燃ごみ・粗大ごみ処理量は 5,020 t でした。可燃ごみを焼却処理する過程で発生する焼却残渣等は資源化し、得られた熱は有効に活用しています。また、不燃・粗大ごみを選別処理する過程で得られた金属類等は有価物として売却しています。有害ごみ等は民間の専門処理業者に処理を委託し適正に処理しています。

### (1) 焼却残渣（主灰・飛灰）の搬出量について

焼却後に発生した焼却残渣の搬出量は、約 6,263 t でした。この内、東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設で資源化したのは、主灰が約 4,778 t（応援分含む。）、飛灰が約 1,270 t でした。民間施設で資源化したのは、主灰が約 163 t、飛灰が約 52 t でした。ごみ 1 t を処理して発生する灰の割合は、主灰が約 7.7%、飛灰が約 2.1%となりました。

### (2) 有価物の搬出量について

焼却残渣の中から回収した有価物は、鉄類が 349 t、貴金属を含む落じん灰が 878 t でした。また、不燃・粗大ごみ等から手選別や機械選別で回収した有価物は 1,068 t で、多摩市から搬入された小型家電・金属類から回収した有価物は 144 t でした。

### (3) エネルギーの有効活用について

可燃ごみを焼却して得られた熱エネルギーは、電気や熱として有効に活用しています。多摩清掃工場で発電した電力は、まず工場を稼働するための電力として使用し、余った電力は小売電気事業者に売却しています。発電した電力量は 24,261,290kWh、余剰電力として売却した電力量は 15,076,500kWh で、約 3,600 世帯が 1 年間使用する電力となります。熱は多摩清掃工場に隣接する多摩市総合福祉センターと多摩市立温水プールに約 16,457GJ 供給しており、約 2,030 世帯が 1 年間に使用する都市ガス量となります。

## 1 多摩ニュータウン環境組合の概要

### (1) 沿革

昭和 43 年 11 月に東京都は多摩ニュータウン区域のごみ処理を目的とした清掃工場を多摩町落合棚原地区（現在の多摩市唐木田地区）に建設する計画を発表しました。当初は地元住民から「建設受け入れ反対」の運動が起きましたが、関係機関等との十分な話し合いと条件整備を行い、この多摩市唐木田に建設された多摩清掃工場（第一期施設）は、昭和 48 年 4 月に稼働しました。

多摩清掃工場の管理運営は、多摩市が管理者となり行いましたが、多摩ニュータウン開発の進展による人口の急激な増加や社会経済の変化があり、八王子市、町田市、多摩市の三市が広域的かつ適正なごみ処理を行うために設立した多摩ニュータウン環境組合に移管することとなりました。その後、第一期施設の老朽化した施設では、急増するごみ処理が困難となつたため、建て替え及び増設について地元住民と協議を行い、鉄道駅の設置など「13 項目」（鉄道駅の設置、公益レクリエーション施設の設置、区画整理の実施等）にわたる要望事項について、東京都をはじめとする関係機関との合意を得て第二期施設（現稼働施設）の建設に至りました。

なお、地元住民で組織された「落合ごみ焼却場対策協議会」は、平成 17 年度に 13 項目の要望事項が実現したことを踏まえ、当初の目的が達成されたとして解散されました。しかしながら、多摩ニュータウン環境組合では、今後の課題（次期処理施設（第三期施設）を含む老朽化対策についての基本的な方針策定等の懸案事項）の解消に向け、地元協議会を設置し、清掃工場周辺の地元住民の方々と健全な信頼関係が引き続き築けるように取り組みを行っています。

### (2) 環境組合で処理する事務等

#### ① 処理する事務

- ・ ごみ処理施設の設置及び運営に関する事。
- ・ 廃棄物のごみ処理施設から最終処分場までの運搬に関する事。

#### ② 処理区域（令和 4 年 4 月 1 日から）

市名	処理区域
八王子市	下柚木、下柚木二丁目、下柚木三丁目、上柚木、上柚木二丁目、上柚木三丁目、中山、越野、南陽台一丁目、南陽台二丁目、南陽台三丁目、堀之内、堀之内二丁目、堀之内三丁目、東中野、大塚、鹿島、松が谷、鎧水、鎧水二丁目、南大沢一丁目、南大沢二丁目、南大沢三丁目、南大沢四丁目、南大沢五丁目、松木、別所一丁目、別所二丁目、北野台一丁目、北野台二丁目、北野台三丁目、北野台四丁目、北野台五丁目、長沼町、絹ヶ丘一丁目、絹ヶ丘二丁目及び絹ヶ丘三丁目
町田市	小山ヶ丘一丁目、小山ヶ丘二丁目、小山ヶ丘三丁目、小山ヶ丘四丁目、小山ヶ丘五丁目、小山ヶ丘六丁目、小山町字 32 号、大蔵町、真光寺町、真光寺一丁目、真光寺二丁目、真光寺三丁目、広袴町、広袴一丁目、広袴二丁目、広袴三丁目、広袴四丁目、鶴川二丁目 11 番、鶴川二丁目 14 番（鶴川団地に限る。）、鶴川二丁目 15 番、鶴川五丁目 1 番から 4 番まで、鶴川五丁目 6 番、鶴川六丁目 7 番（鶴川団地に限る。）及び鶴川六丁目 8 番から 9 番まで
多摩市	全域

#### ③ 処理区域内の世帯数及び人口

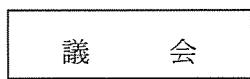
	世 帯 数	人 口
令和 4 年 4 月 1 日	150,981 世帯	316,729 人
令和 5 年 4 月 1 日	152,965 世帯	317,069 人

(3) 環境組合の構成 (令和5年3月31日現在)

- ① 構成市 八王子市、町田市、多摩市  
② 管理者 多摩市長  
③ 副管理者 八王子市長、町田市長  
④ 会計管理者 多摩市会計管理者  
⑤ 監査委員 2人（識見者1人、環境組合議会議員1人）  
⑥ 兼任職員 構成各市の清掃担当部長及び課長  
⑦ 職員 職員数19人  
組合採用職員（固有職員）5人  
構成市派遣職員 八王子市4人、町田市2人、多摩市8人

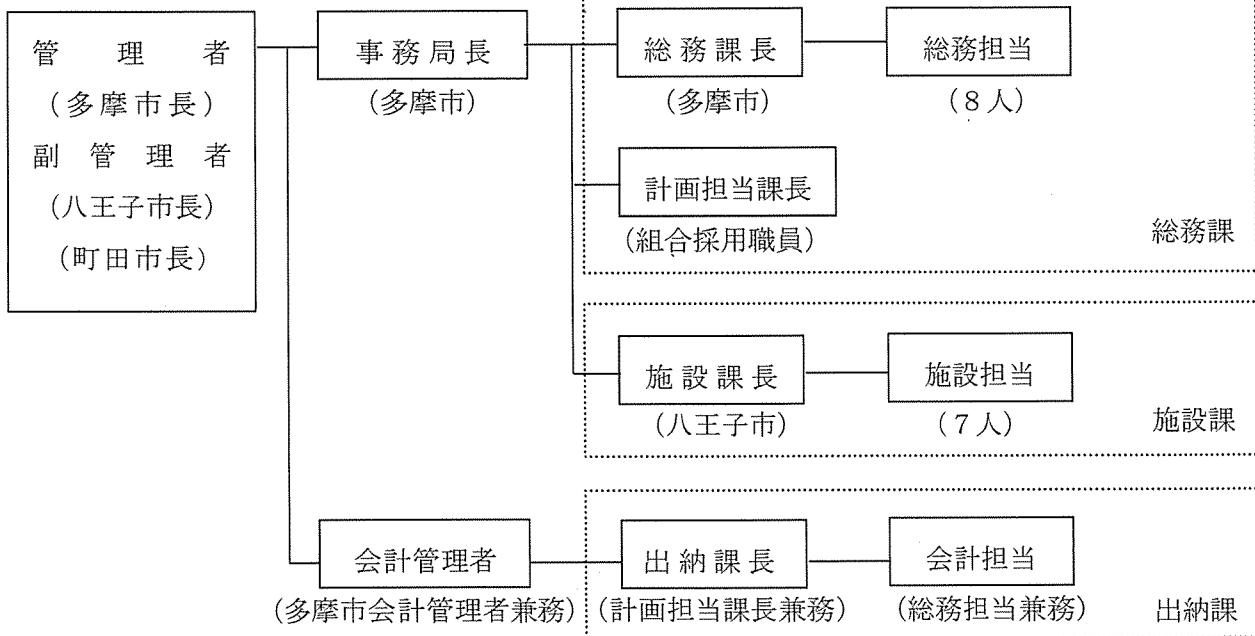
(4) 組織図 (令和5年3月31日現在)

① 議会



(議員定数9人)

② 事務局



③ 監査委員



(委員 2人)

## (5) 施設の概要

### ① 土 地

所 在 地	地 目	面 積	取得年月日
多摩市唐木田二丁目1番1	宅 地	27,200.00 m <sup>2</sup>	多摩市より借用
多摩市唐木田二丁目1番2	宅 地	2,396.22 m <sup>2</sup>	平成7年3月31日
多摩市唐木田二丁目1番3	宅 地	6,026.69 m <sup>2</sup>	
合 計		35,622.91 m <sup>2</sup>	

### ② 建 物 (焼却棟表中①はその1工事・②はその2工事を表す)

	焼却棟	不燃・粗大 ごみ処理棟	リサイクル センター	管理棟
工 期	平成6年7月～ ① 平成10年3月 ② 平成14年3月	平成11年7月～ 平成14年3月		平成12年2月～ 平成14年3月
構造等	鉄骨鉄筋コンクリー ト造(地下1階、地 上6階)	R C造(一部S R C・S造、地下1 階、地上5階)	鉄筋コンクリ ート造(地上3 階)	鉄骨造 (地上3階)
建築面積	6,391 m <sup>2</sup>	4,524 m <sup>2</sup>	1,237 m <sup>2</sup>	839 m <sup>2</sup>
計		12,991 m <sup>2</sup>		
延床面積 (施工図より)	17,535 m <sup>2</sup>	12,440 m <sup>2</sup>	1,980 m <sup>2</sup>	2,501 m <sup>2</sup>
計		34,456 m <sup>2</sup>		
建設費	① 257億2,940万円 ② 25億3,050万円	52億8,150万円	9億9,750万円 (外構含む)	
計		345億3,890万円		
設 計	日立造船(株)	日立造船・熊谷・今治 建設共同企業体	八千代エンジニア リング(株)	
施 工	①日立造船(株) ②熊谷・今治・拓栄 建設共同企業体			三友・高砂 西川・植龍 建設共同企業体
処理能力	200t/日×2炉	不燃系 40t/5h×2系列 粗大系 5t/5h×2系列		
発電出力	8,000 kW			

## (6) 環境マネジメントシステム（EMS）

### ① ISO14001環境目標とその実績（令和4年4月～令和5年3月）

『環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場』を実現するため、平成15年(2003)年3月に多摩地区の清掃工場ではじめてISO14001の認証を受けて以来、環境法令等の遵守をはじめ、環境目標の達成に向けた活動を継続しています。

#### ◆令和4年度の取組状況

##### ◇ 発生源の区分：順守義務

環境目標	実施状況
環境法令等（自主規制値含む）の規制値の遵守 (大気、悪臭、灰、騒音、振動、水質、放射性物質)	全項目達成

##### ◇ 発生源の区分：著しい環境側面

環境目標	実施状況
余熱を継続的に供給し、CO <sub>2</sub> 削減を図る（余熱供給停止日数0日）	達成 (0日、削減量820t)
発電効率の向上	実施（35%削減）
照明をLED管に交換（18本／月・216本／年）	実施（240本／年）

##### ◇ 発生源の区分：利害関係者のニーズ及び期待

環境目標	実施状況
安全な構内通行を確保（安全な構内通行を確保する・対策実施）	未実施 ※1
地球温暖化対策報告書の作成	実施
環境報告書の作成	実施
組合主催見学会の実施（煙突登りの実施）	実施
地域連携事業実施（たまかんフェスタ）	実施
毎月第4日曜日の一般家庭の粗大ごみ受付	実施（934件／年）

※1 令和5年5月に実施。

##### ◇ 発生源の区分：内部・外部の課題

環境目標	実施状況
省エネルギー機器の導入（LED照明の効果的な使用方法の確認）	実施（18%削減）
資源・エネルギーの有効活用（多摩市への電力送電量の報告）	実施（6,031,207kwh／年）
飛灰の削減（消石灰）（酸性ガスに有効的な消石灰の選定・実機テストの実施）	実施（4品種目）
長期修繕計画の実施（令和5年度の防水工事の調査・設計）	実施
構成市イベントへの参加	実施 ※2
地元協議会の設立（年1回以上開催）	実施（2回／年）
新たな情報発信の検討（LINEスタンプ年2回販売）	実施（2回／年）
契約制度の見直し	継続 ※3
方針の決定（次期処理施設に係る検討）	実施

※2 八王子市は、新型コロナウイルスの影響で中止。

※3 令和5年度に継続して実施。

##### ◇ 発生源の区分：自然環境

環境目標	実施状況
食器リサイクル事業への理解推進（リサイクル陶土パーツづくりと活用）	実施（110個作成・フェスタにて活用）

## ② 審査機関による I S O 14001 の定期審査の結果について

多摩ニュータウン環境組合（多摩清掃工場）の環境マネジメントシステムが、I S O 14001:2015（J I S Q 14001）の要求事項に適合していて、かつ環境管理活動がシステムに沿って実施されているかを外部審査機関によって審査します。また、ここでは法規制が遵守されているかについても確認します。

令和5年2月20日から21日に株式会社日本環境認証機構によって定期審査が行われ、「改善の機会<sup>1</sup>」は2件、「不適合<sup>2</sup>」は0件、マネジメントシステム及びパフォーマンスの評価は以下のとおりの結果となりました。結果として、今回の定期審査において、環境マネジメントシステムは適切に管理され、有効に運用されていると判断されました。

今後、さらなる改善を行い、『環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場』を実現するため、より良い環境マネジメントシステムを構築していきます。

### ～審査機関所見総括（審査報告書抜粋）～

#### 1 概要

経営者は前任者富澤様から小林様に令和4年4月1日に交代されております。前任者より引き継がれた内容にくわえて、戦略的な方向性がより強く打ち出され3構成市と合意形成された「多摩ニュータウン環境組合中期経営計画」を基にリスク・機会を考慮したより未来の方向性を見つめた環境目標が作成され、業務に即して運用されております。

#### 2 要点

##### a) 順守義務に関するプロセスの実施と有効性

貴組織の順守プロセスは適切かつ有効であることが確認できました。適用となる法の最新版の確認、届出、監視・測定記録は詳細に管理されています。

##### b) 組織の状況から計画に至るプロセスの実施と有効性

外部・内部の課題、利害関係者の要求事項から、リスク及び機会の取り組み状況、著しい環境侧面、法的 requirement 事項、多摩ニュータウン環境組合中期経営計画が考慮され環境目標が決められています。21の目標となっています。達成期限や達成するための実施事項、結果の評価方法／結果だけでなく中期的な目標を明確にすることを推奨します。

##### c) 内部監査プロセスの実施と有効性

令和4年8月30～31日に実施された内部監査は改善の余地の指摘5件、好事例3件でした。いずれも適切な指摘でした。監査のプログラムには経営者の意向や監査目的が明確になっておりました。是正回答では原因の深い追及と再発防止に力点を置き、審査後では当事者だけでなく他の受査部門にも広く伝え再発防止の対応をしていることを確認しました。

##### d) マネジメントレビューの実施と有効性

令和5年2月1日に実施されたマネジメントレビューは環境管理責任者から過去の活動状況が報告され、経営者からはその結果を踏まえ、加えてビジョン2027の策定やEMSと中期経営計画と連携すること、人事考課の目標管理や処遇のプロセスとの連携についても検討することが指示されています。

<sup>1</sup>改善の機会：規格の要求事項に不適合とはいえないが、改善するとより良いシステムになるとされた事項。

<sup>2</sup>不適合：要求事項を満たしていないこと。

## (7) 多摩ニュータウン環境組合中期経営計画ビジョン2022について

令和4年度は、『多摩ニュータウン環境組合中期経営計画「ビジョン2022」』（計画期間：平成30年度（2018年度）～令和4年度（2022年度））の最終年度にあたり、その達成に向けて、確実に取り組むとともに、効率的かつ効果的で、安定した工場運営を維持できるよう事務事業を展開しました。

「ビジョン2022」では、当組合の経営方針である「環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場」の実現のため、4つの目標として、

- 1 安全で安定的な循環型処理の推進
- 2 効率的・効果的な組合運営の推進
- 3 市民理解及び構成市との連携の推進
- 4 次期処理施設に係る検討

を掲げ、目標達成のための12の具体的な取組項目を設定・体系化し、予算・人材を計画的かつ効果的に活用しながら、多岐にわたる対応すべき課題の解決を目指すもので、当工場を安定稼働させていくための取組みや次期処理施設に係る検討も含めた計画となっています。また、令和5年3月に、次期中期経営計画である「ビジョン2027」を策定しています。

### 令和4年度の進捗状況

経営方針	目標	取組項目	取組内容	進捗状況
環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場	1 安全で安定的な循環型処理の推進	(1) 効果的な維持管理の推進	① 長期修繕計画の実施 ② 飛灰の削減・搬出方法の検討	4完 3完
		(2) 資源・エネルギーの有効活用	③ 省エネルギー機器の導入 ④ 電力地産地消の検討 ⑤ 資源化の促進 ⑥ 落じん灰回収の検討	4完 4完 4完 元完
		(3) 施設の安定・継続稼働	⑦ ごみ処理区域の再編成 ⑧ 保全技術の維持・向上 ⑨ 効率的な水銀対策手法の検討 ⑩ 不適物搬入の防止	4完 4完 3完 4完
		(4) 危機管理体制の強化	⑪ 災害時対応計画の策定 ⑫ 工場の緊急停止時対応計画の策定	元完 3完
	2 効率的・効果的な組合運営の推進	(5) 効率的な事務執行の推進	⑬ 情報処理システムの見直し ⑭ 契約制度の見直し ⑮ 組織体制の見直し	30完 4完 A
		(6) 啓発事業の見直し	⑯ リサイクルセンターのあり方の検討 ⑰ 工場見学の見直し	3完 2完
		(7) 効果的な人材育成の推進	⑮ 研修の充実 ⑯ 人事評価制度の運用及び活用の検討	4完 4完
		(8) 地元住民との関係強化	⑰ 周年事業の実施 ⑱ 地域協議会の設立	30完 3完
		(9) 情報発信の充実	⑲ 広報・見学資料等の充実 ⑳ 新たな情報発信の検討	4完 元完
	3 市民理解及び構成市との連携の推進	(10) 構成市との相互協力の推進	㉑ 工場連絡会の充実 ㉒ 合同研修の開催 ㉓ 構成市のイベントへの参加	4完 4完 4完
		(11) 方針と資金の検討	㉔ 方針の決定 ㉕ 資金の検討	4完 4完
		(12) 技術の調査・研究	㉖ 情報収集と資料作成 ㉗ 調査・研究結果の共有	4完 4完

### <進捗状況>

30完: 平成30年度に完了  
元完: 令和元年度に完了  
2完: 令和2年度に完了  
3完: 令和3年度に完了  
4完: 令和4年度に完了

S: 計画以上に進捗している  
A: 計画どおりに進捗している  
B: 進捗が遅れている  
C: 進捗なし

### ○「ビジョン2022」の進捗状況について

30個ある取組内容のうち、平成30年度に2項目、令和元年度に3項目、令和2年度は1項目、令和3年度は5項目、令和4年度は新たに18項目が完了しました。

「⑯組織体制の見直し」については、「多摩清掃工場施設老朽化対応の基本方針」において令和5年度に建替時期を決定する予定となったため、人事計画の策定には至らなかつたことから「A」評価としました。

## 2 議会に関する事項

### (1) 議員の構成

議員数	9人	八王子市議会選出	3人
		町田市議会選出	3人
		多摩市議会選出	3人

### (2) 議会の開催状況

議会	会期	会期日数
令和4年第1回臨時会	令和4年 5月 6日	1日
令和4年第2回定例会	令和4年 11月 18日	1日
令和5年第1回定例会	令和5年 2月 14日	1日

### (3) 議会の審議結果

管理者提出議案

議会	議案番号	議案	議決年月日	議決結果
令和4年 第 1 回 臨 時 会	5	多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて	4. 5. 6	承認
	6	多摩ニュータウン環境組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	4. 5. 6	原案可決
令和4年 第 2 回 定 例 会	7	多摩ニュータウン環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて	4. 11. 18	承認
	8	多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて	4. 11. 18	承認
	9	令和3年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について	4. 11. 18	認定
	10	令和4年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）	4. 11. 18	原案可決
	11	機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結について	4. 11. 18	原案可決
	12	多摩ニュータウン環境組合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	4. 11. 18	原案可決

令和4年 第2回 定例会	13	多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	4.11.18	原案可決
	14	多摩ニュータウン環境組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について	4.11.18	原案可決
	15	多摩ニュータウン環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	4.11.18	原案可決
	16	多摩ニュータウン環境組合職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について	4.11.18	原案可決
	17	多摩ニュータウン環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	4.11.18	原案可決
	18	多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	4.11.18	原案可決
	19	職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	4.11.18	原案可決
	1	多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて	5.2.14	承認
	2	令和4年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第2号）	5.2.14	原案可決
令和5年 第1回 定例会	3	令和5年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算	5.2.14	原案可決
	4	多摩ニュータウン環境組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	5.2.14	原案可決
	議員提出議案 第1号	多摩ニュータウン環境組合議会個人情報保護条例の制定について	5.2.14	原案可決

#### (4) 行政視察

視察地	視察目的	期間
岐阜県土岐市、瑞浪市、多治見市 食器リサイクル関連施設	議員視察研修	令和4年11月14日～15日

### 3 監査に関する事項

#### (1) 監査委員

(令和5年3月31日現在)

	氏名	選任日
代表監査委員	花形 守康	令和3年 4月20日
監査委員	渡辺 しんじ	令和3年 7月16日

#### (2) 現金出納の検査

区分	実施日	区分	実施日	備考	
4月	令和4年 5月26日	10月	令和4年 11月25日	現金出納事務について行った	
5月	令和4年 7月26日	11月	令和5年 1月26日		
6月		12月			
7月	令和4年 8月26日	1月	令和5年 2月22日		
8月	令和4年 10月26日	2月	令和5年 4月25日		
9月		3月			

#### (3) 定期監査

区分	実施日	備考
令和4年度定期監査	令和4年 11月25日	事務処理状況及び財産に関する事務執行状況について行った

#### (4) 決算審査

区分	実施日	備考
令和3年度決算審査	令和4年 8月26日	令和3年度一般会計の決算について行った

### 4 情報公開審査に関する事項

年 度	開 催 日	備 考
平成30年度	開催なし	情報公開審査請求なしのため
令和元年度	開催なし	情報公開審査請求なしのため
令和2年度	開催なし	情報公開審査請求なしのため
令和3年度	開催なし	情報公開審査請求なしのため
令和4年度	開催なし	情報公開審査請求なしのため

## 5 決算に関する事項

### (1) 収支状況

(単位：円)

年 度	予算現額	歳 入	歳 出	差 引 (繰越額)	対前年度増減率 (%)	
					歳入	歳出
30	1,766,118,000	1,764,926,025	1,616,400,981	148,525,044	△2.9	△3.4
元	1,831,640,000	1,838,968,781	1,726,646,939	112,321,842	4.2	6.8
2	1,611,933,000	1,632,285,621	1,495,648,571	136,637,050	△11.2	△13.4
3	1,653,447,000	1,657,889,929	1,571,640,920	86,249,009	1.6	5.1
4	1,590,988,000	1,636,681,763	1,527,573,801	109,107,962	△1.3	△2.8

### (2) 令和4年度末地方債現在高

地方債の借入はありません。

### (3) 決算状況

【歳入】		予 算 現 額				現 額				(単位：円)	
区分 会計	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費		不納欠損額	収入未済額	不納欠損額	収入未済額	不納欠損額	予算現額と収入済額との比較(A-B)	
			計(A)	計(B)							
一般会計	1,457,762,000	133,226,000	0	1,590,988,000	1,636,681,763	1,636,681,763	0	0	0	△ 45,693,763	

【歳出】		予 算 現 額				現 額				(単位：円)	
区分 会計	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費		不使用額	繰越額	事繰越額	不使用額	繰越額	(A-B)	
			計(A)	計(B)							
一般会計	1,457,762,000	133,226,000	0	0	1,590,988,000	1,527,573,801	0	0	63,414,199	109,107,962	

### (4) 予算執行状況

【歳入】		予 算 現 額				現 額				(単位：円)	
款	予 算 (A)	現 額 (B)	収 入 济 額		収入済額の構成比 (%)	収入済額に対する割合 (B/A) (%)	予算現額に対する割合 (B/A) (%)	収入済額と現額との比較(A-B)	予算現額と収入済額との比較(A-B)	(単位：円)	
			業費	繰越財源充当額						(単位：円)	
1 分担金及び負担金	935,340,000	935,340,000	0	0	57.2%	100.0%	100.0%	0	0	(単位：円)	
2 使用料及び手数料	121,000	120,560	0	0	0.0%	99.6%	99.6%	0	0	(単位：円)	
3 国庫支出金	1,000	336,600	0	0	0.0%	33660.0%	△ 335,600	0	0	(単位：円)	
4 財産収入	69,000	65,588	0	0	0.0%	95.1%	95.1%	0	0	(単位：円)	
5 繰入金	176,234,000	175,364,000	0	0	10.7%	99.5%	99.5%	0	0	(単位：円)	
6 活用金	86,250,000	86,249,009	0	0	5.3%	100.0%	100.0%	0	0	(単位：円)	
7 諸収入	392,973,000	439,206,006	0	0	26.8%	111.8%	△ 46,233,006	0	0	(単位：円)	
歳入合計	1,590,988,000	1,636,681,763	0	0	100.0%	102.9%	△ 45,693,763	0	0	(単位：円)	

【歳出】		予 算 現 額				現 額				(単位：円)	
款	予 算 (A)	現 額 (B)	支 出 济 額		支出済額の構成比 (%)	支出済額に対する割合 (B/A) (%)	予算現額に対する割合 (B/A) (%)	支出済額と現額との比較(A-B)	不使用額 (A-B)	(単位：円)	
			業費	繰越額						(単位：円)	
1 議会費	5,227,000	4,731,157	0	0	0.3%	90.5%	90.5%	0	0	(単位：円)	
2 射理場費	1,399,751,000	1,346,962,047	0	0	88.2%	96.2%	96.2%	0	0	(単位：円)	
3 公債償還費	125,000	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	(単位：円)	
4 予備費	10,000,000	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	(単位：円)	
5 諸支出金	175,885,000	175,880,597	0	0	11.5%	100.0%	100.0%	0	0	(単位：円)	
歳出合計	1,590,988,000	1,527,573,801	0	0	100.0%	96.0%	96.0%	0	0	(単位：円)	

(5) 款別歳入決算額の推移

款	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	決算額 (構成比)	増減率	決算額 (構成比)	増減率	決算額 (構成比)	増減率	決算額 (構成比)	増減率	決算額 (構成比)	増減率
1 分担金及び負担金	1,050,448,000	59.5% △ 2.1%	1,044,214,000	56.8% △ 0.6%	1,050,319,000	64.4%	1,048,880,000	63.3% △ 0.1%	935,340,000	57.2% △ 10.8%
2 使用料及び手数料	120,490	0.0% △ 0.3%	120,690	0.0% 0.2%	120,490	0.0% △ 0.2%	120,560	0.0% 0.1%	120,560	0.0% 0.0%
3 国庫支出金	336,960	0.0% △ 7.1%	459,900	0.0% 36.5%	673,200	0.0% 46.4%	673,200	0.0% 0.0%	336,600	0.0% △ 50.0%
4 財産収入	105,388	0.0% 18.0%	113,228	0.0% 7.4%	74,375	0.0% △ 34.3%	64,347	0.0% △ 13.5%	65,588	0.0% 1.9%
5 繰入金	141,385,000	8.0% △ 5.6%	245,044,000	13.3% 73.3%	86,116,000	5.3% △ 64.9%	102,197,270	6.2% 18.7%	175,364,000	10.7% 71.6%
6 繰越金	144,695,480	8.2% △ 27.3%	148,525,044	8.1% 2.6%	112,321,842	6.9% △ 24.4%	136,637,050	8.2% 21.6%	86,249,009	5.3% △ 36.9%
7 諸収入	427,834,707	24.3% 8.1%	400,491,919	21.8% △ 6.4%	382,660,714	23.4% △ 4.5%	369,317,502	22.3% △ 3.5%	439,206,006	26.8% 18.9%
合計	1,764,926,025	100.0% △ 2.9%	1,838,968,781	100.0% 4.2%	1,632,285,621	100.0% △ 11.2%	1,657,889,929	100.0% 1.6%	1,636,681,763	100.0% △ 1.3%

(6) 款別歳出決算額の推移

款	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	決算額 (構成比)	増減率	決算額 (構成比)	増減率	決算額 (構成比)	増減率	決算額 (構成比)	増減率	決算額 (構成比)	増減率
1 議会費	4,606,870	0.3% 7.5%	4,167,530	0.2% △ 9.5%	4,127,625	0.3% △ 1.0%	4,209,813	0.3% 2.0%	4,731,157	0.3% 12.4%
2 処理場費	1,372,769,243	84.9% △ 0.5%	1,491,775,137	86.4% 8.7%	1,320,806,729	88.3% △ 11.5%	1,364,759,710	86.8% 3.3%	1,346,962,047	88.2% 1.3%
3 公債費	0	0.0% 皆減	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%
4 予備費	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%
5 諸支出金	239,024,868	14.8% △ 17.5%	230,704,272	13.4% △ 3.5%	170,714,217	11.4% △ 26.0%	202,671,397	12.9% 18.7%	175,880,597	11.5% △ 13.2%
合計	1,616,400,981	100.0% △ 3.4%	1,726,646,939	100.0% 6.8%	1,495,648,571	100.0% △ 13.4%	1,571,640,920	100.0% 5.1%	1,527,573,801	100.0% △ 2.8%

(7) 節別決算状況

(単位：円)

款 節	1 議会費	2 汚理場費	組合管理費	清掃工場管理費	粗大ごみ処理費	可燃ごみ処理費	リサイクルセンター	3 公債費	4 予備費	5 諸支出金	合計
1 報酬	3,954,737	2,469,000	2,469,000								6,423,737
2 給料		77,217,491	77,217,491								77,217,491
3 職員手当等		63,830,940	63,830,940								63,830,940
4 共済費		27,927,196	27,927,196								27,927,196
5 災害補償費											0
7 報償費		123,200	123,200								123,200
8 旅費	221,400	261,570	261,570								482,970
9 交際費	7,694	43,584	43,584								51,278
10 需用費	29,106	138,766,119	2,380,062	5,740,833	130,287,119	358,105					138,795,225
1 消耗品費	26,730	63,750,947	1,833,542	3,228,076	58,576,524	112,805					63,777,677
2 燃料費		236,135	145,935		90,200						236,135
3 食糧費	2,376	8,100	8,100								10,476
4 印刷製本費		282,810	282,810								282,810
5 光熱水費		61,250,903			61,250,903						61,250,903
6 修繕料	13,237,224	109,675		2,512,757	10,369,492	245,300					13,237,224
11 役務費	1,500	3,254,666	3,048,966	205,700							3,256,166
12 委託料	126,720	668,213,345	10,801,389	21,488,478	204,769,707	408,013,731	23,140,040				668,340,065
13 使用料及び賃借料	338,250	5,394,757	5,394,757								5,733,007
14 工事請負費		356,128,234	1,103,234	49,848,700	305,176,300						356,128,234
15 原材料費		461,978			120,978	341,000					461,978
17 備品購入費		968,990	968,990								968,990
18 負担金補助及び交付金	51,750	1,892,777	1,223,277	669,500							1,944,527
21 补償補填及び賠償金											0
22 徴還金利子及び割引料											0
24 積立金											175,880,597
26 公課費		8,200									0
合計	4,731,157	1,346,962,047	196,801,856	22,363,678	260,480,218	843,818,150	23,498,145	0	0	175,880,597	1,527,573,801
構成比	0.3%	88.2%	12.9%	1.5%	17.1%	55.2%	1.5%	0.0%	0.0%	11.5%	100.0%

## (8) 構成市の負担金状況

(単位：円、%)

年度	八王子市		八王子市拡大		※1	町田市		多摩市		合計
	金額	増減率	金額	増減率		金額	増減率	金額	増減率	
28	425,355,000	△ 4.7	201,632,000	△ 12.0	80,929,000	57.5	793,484,000	0.0	1,501,400,000	△ 1.2
29	349,449,000	△ 17.8	169,804,000	△ 15.8	61,466,000	△ 24.0	662,052,000	△ 16.6	1,242,771,000	△ 17.2
30	340,843,000	△ 2.5	177,997,000	4.8	65,238,000	6.1	644,367,000	△ 2.7	1,228,445,000	△ 1.2
元	336,599,000	△ 1.2	184,231,000	3.5	71,514,000	9.6	636,101,000	△ 1.3	1,237,573,000	0.7
2	340,728,000	1.2	187,254,000	1.6	69,280,000	△ 3.1	640,311,000	0.7	1,237,573,000	0.0
3	340,293,000	△ 0.1	180,693,000	△ 3.5	68,359,000	△ 1.3	640,228,000	0.0	1,229,573,000	△ 0.6
4	335,181,000	△ 1.5			134,030,000	96.1	466,129,000	△ 27.2	935,340,000	△ 23.9

※1 平成22年10月から八王子市の拡大区域の処理を行っていたが、令和4年4月に処理区域の変更を行い、拡大区域の処理は終了した。

## (9) 基金の推移

(単位：円)

年度	施設整備基金			財政調整基金		
	積立額	取崩額	年度末残高	積立額	取崩額	年度末残高
28	60,247,437	79,630,510	596,672,965	284,167,107	0	422,879,525
29	66,702,458	37,000,868	626,374,555	222,874,941	112,731,000	533,023,466
30	39,047,466	58,220,000	607,202,021	199,977,402	83,165,000	649,835,868
元	67,118,649	108,711,000	565,609,670	163,585,623	136,333,000	677,088,491
2	53,245,133	25,498,000	593,356,803	117,469,084	60,618,000	733,939,575
3	48,365,613	23,128,270	618,594,146	154,305,784	79,069,000	809,176,359
4	25,640,449	7,150,000	637,084,595	150,240,148	168,214,000	791,202,507

## 6 職員等に関する事項

### (1) 所属別職員配置状況（令和5年3月31日現在）

(単位：人)

派遣元	事務 局長	総務課				施設課				合計
		課長	担当主査	主任	主事	課長	担当主査	主任	主事	
		担当課長	主査			担当課長	主査			
組合採用職員職員 (固有職員)		1	1	1			1	1		5
八王子市				1		1	1	1		4
町田市			1						1	2
多摩市	1	1		2	2				2	8
計		1	2	2	4	2	1	2	3	19

### (2) 人件費等の決算状況

(単位：円)

職員数 (人)	給与費			市町村職員共済 組合負担金	合計
	給料	職員手当	計		
19	77,217,491	63,830,940	141,048,431	27,518,175	168,566,606

[職員手当の内訳]

(単位：円)

扶養手当	地域手当	超過勤務手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当
2,317,000	13,383,775	3,010,347	4,260,000	18,364,495	18,772,569

通勤手当	住居手当	休日勤務手当	管理職特別	児童手当
1,797,860	720,000	71,730	0	1,030,000

退職手当組合負担金	合計
103,164	63,830,940

## (3) 特別職の報酬（令和4年4月）

(単位：円)

区分		報酬の月額
管理者		55,000
副管理者		50,000
議会	議長	45,000
	副議長	40,000
	議員	35,000
監査委員	議見者	28,000
	議会選出	12,000

## (4) 超過勤務調べ（休日勤務時間外手当を含む）

(単位：時間)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
総務課	117	73	87	42	91	71	85	43	67
施設課	7	0	4	12	20	14	5	29	32

	1月	2月	3月	合計
総務課	61	19	77	833
施設課	38	8	11	180

## (5) 職員健康管理状況

項目	対象者	内容	受診者数
定期健康診断	全職員	(第1次検診) … 全員 身体計測、視力・聴力検査、血圧測定、心電図、聴打診、尿・血液検査、胸部レントゲン検査 (第2次検診) … 医師が指示したもの	19人
B型肝炎予防接種 ※1	希望する職員	B型肝炎ワクチンの接種	2人
破傷風予防接種 ※2	希望する職員	破傷風トキソイドの接種	4人

※1 希望する職員のうち、抗体検査で陰性を確認できた職員

※2 前回接種から5年以上経過したもののうち、希望する職員

(6) 職員研修の状況

研修名	日数	受講者数	内容
市町村職員研修所研修	1	1	要約力
	2	1	人事科
	1	1	例規作成実務科
	1	1	課長新任研修（公務員倫理・ハラスメントの防止・メンタルヘルス）
	1	2	男女共同参画研修
	1	1	アサーティブコミュニケーション
	2	1	会計科
	2	1	不当要求対応（管理職向け）
専門研修	1	17	人事評価制度研修（被評価者研修）
	1	2	防火・防災管理者講習
	2	3	防災センター要員講習・自衛消防業務講習
	2	2	自衛消防技術試験受験準備講習会
	2	2	I S Oセミナー内部環境監査員養成コース
	1	18	熱中症予防講習会
	1	15	メンタルヘルス講習会
	1	16	普通救命講習（A E D）
	1	16	多摩ニュータウン環境組合総合防災訓練講習

## 7 リサイクルセンターの運営状況

リサイクルセンターは、市民がさまざまな体験をしながら、ごみの減量やリサイクルについて考えたり、暮らしに役立ついろいろな知識を学ぶことができる施設で、平成14年4月にオープンしました。運営はNPO法人である東京・多摩リサイクル市民連邦に委託しています。

主な内容は、リサイクル工芸や講座、フリーマーケットなどのイベントや、粗大ごみとして出された家具等を再生し、展示販売を行うほか、陶磁器製食器のリサイクル事業にも取り組んでいます。

### (1) 運営体制

#### ① センター運営スタッフ

登録者 6人（勤務形態は、センター長及びスタッフ2人を標準としたシフト）

#### ② 家具等再生専門スタッフ2人

#### ③ 活動ボランティア

日常活動のサポート、イベントの企画サポート等

### (2) 開館日数と来館者数

年 度	開館日数	来館者数		
			うち講座等	うち一般来館者等
令和2年度	253日	14,159人	856人	13,303人
令和3年度	274日	15,854人	783人	15,071人
令和4年度	307日	21,936人	875人	21,061人

### (3) リサイクル品の販売実績

#### ① 家具類

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
家 具	数 量	871 個	945 個	1,199 個
	重 量	6,492.17 kg	6,424.00 kg	7,924.71 kg
	売上額	904,290 円	917,270 円	1,009,770 円
ゴルフ クラブ	数 量	29 個	35 個	96 個
	重 量	14.50 kg	17.50 kg	48.00 kg
	売上額	5,800 円	7,000 円	16,600 円
鉄アレイ	数 量	37 個	38 個	49 個
	重 量	148.07 kg	212.75 kg	341.93 kg
	売上額	16,970 円	23,790 円	37,190 円
木材他	数 量	4,946 個	4,835 個	6,700 個
	重 量	3,463.60 kg	10,352.42 kg	5,238.76 kg
	売上額	714,700 円	718,780 円	923,110 円
計	数 量	5,883 個	5,853 個	8,044 個
	重 量	10,118.34 kg	17,006.67 kg	13,553.40 kg
	売上額	1,641,760 円	1,666,840 円	1,986,670 円

② 自転車類

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
自転車用 部品	数 量	71 点	55 点	115 点
	重 量	71.86 kg	47.50 kg	91.54 kg
	売上額	27,370 円	18,360 円	27,900 円

③ 家具類・自転車類購入者市別内訳

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
八王子市	334 人	336 人	446 人
町田市	531 人	569 人	671 人
多摩市	862 人	779 人	1,055 人
その他の	262 人	268 人	350 人
計	1,989 人	1,952 人	2,522 人

(4) 多目的室の利用実績

	利 用 回 数		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
センター主催講座等	133回	259回	253回
リサイクル関連団体	新型コロナウイルス 拡大防止のため貸室 事業は実施せず	新型コロナウイルス 拡大防止のため貸室 事業は実施せず	新型コロナウイルス 拡大防止のため貸室 事業は実施せず
リサイクル関連団体以外の団体			
計	133回	259回	253回

(5) 不用食器のリサイクルについて

平成18年度から陶磁器製食器のみを、構成市市民を対象に回収する事業を開始。再生陶磁器の原材料（岐阜県の業者と提携）とした。

回収期間	令和4年5月10日～令和5年3月19日
回 収 量	4,589 kg うち岐阜県へ搬出 4,579 kg (99.8%) うちリユース等 10 kg (0.2%)
持込者数	589人 (内訳) 八王子市 127人 (22%) 町田市 9人 (1%) 多摩市 453人 (77%)

#### (6) 各種講座の開催実績

(单位：人)

講座名	参加者数		講座名	参加者数
さき織体験教室(4回)	23	10月	さき織体験教室(4回)	24
お花の教室(2回)	12		お花の教室(2回)	21
電子工作サロン	5		おとなのための工作教室	6
こうさくの時間 “陶芸”	4		Tシャツぞうり教室	4
こうさくの時間 “工作”	2		こどもとうげい教室	6
さき織体験教室(4回)	22	11月	電子工作サロン	6
お花の教室(2回)	11		こうさくの時間 “陶芸”	12
おとなのための工作教室	2		Re陶土マグネットづくり	152
電子工作サロン	5		さき織体験教室(4回)	23
こうさくの時間 “陶芸”	3		お花の教室(2回)	15
こうさくの時間 “工作”	4	12月	おとなのための工作教室	6
さき織体験教室(4回)	24		Tシャツぞうり教室	3
お花の教室(2回)	13		電子工作サロン	6
おとなのための工作教室	3		こうさくの時間 “陶芸”	10
Tシャツぞうり教室	1		こうさくの時間 “工作”	2
電子工作サロン	7	1月	さき織体験教室(4回)	24
こうさくの時間 “陶芸”	5		お花の教室(2回)	19
こうさくの時間 “工作”	10		おとなのための工作教室	5
さき織体験教室(4回)	20		Tシャツぞうり教室	2
お花の教室	7		電子工作サロン	6
おとなのための工作教室	3	2月	こうさくの時間 “陶芸”	5
Tシャツぞうり教室	2		こうさくの時間 “工作”	4
電子工作サロン	5		さき織体験教室(4回)	19
こうさくの時間 “工作”	10		お花の教室	6
夏休みこどもとうげい教室(2回)	11		おとなのための工作教室	5
夏休み親子陶芸	17	3月	Tシャツぞうり教室	2
さき織り体験教室(2回)	12		電子工作サロン	6
夏休みこども工作教室(2回)	16		こうさくの時間 “陶芸”	9
夏休みこどもぞうり教室	2		さき織体験教室(4回)	21
夏休み親子木工教室	4		お花の教室(2回)	11
さき織体験教室(4回)	23	2月	おとなのための工作教室	4
お花の教室	5		こどもとうげい教室	8
おとなのための工作教室	3		電子工作サロン	5
Tシャツぞうり教室	2		こうさくの時間 “陶芸”	13
電子工作サロン	6		さき織体験教室(4回)	23
こうさくの時間 “陶芸”	8	3月	お花の教室(2回)	15

合計	119講座	839人
----	-------	------

## 8 契約に関する事項

### (1) 工事契約等 [130万円以上]

件 名	契約金額	契 約 年 月	履 行 期 限	契約方法	随契理由	契約業者名
機器補修工事 (No1灰移送コンベヤ整備)	9,845,000	令 和 4 年 6 月 7 日	令 和 4 年 7 月 29 日	隨契 1 者	1	新栄工業(株)
気象及び3号恒温度記録計修繕	2,695,000	令 和 4 年 6 月 14 日	令 和 4 年 10 月 31 日	隨契 1 者	1	日立ハイテクフィールディング 東京支社
不燃・粗大ごみ処理棟外自動火災報知設備改修工事	14,300,000	令 和 4 年 6 月 14 日	令 和 4 年 12 月 26 日	指名 5 者	-	ニッサン㈱八王子支店
機器補修工事 (可燃性不適物コンベヤ補修)	4,510,000	令 和 4 年 9 月 13 日	令 和 5 年 2 月 28 日	指名 3 者	-	㈱産機
機器補修工事 (焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備)	326,370,000	令 和 4 年 11 月 21 日	令 和 5 年 3 月 17 日	隨契 1 者	1	日立造船(株) 東京本社
2-2 飛灰搬送コンベヤベンド部修繕	3,355,000	令 和 5 年 1 月 17 日	令 和 5 年 3 月 24 日	隨契 1 者	1	新栄工業(株)

### (2) 委託契約 [130万円以上]

件 名	契約金額	契 約 年 月	履 行 期 限	契約方法	随契理由	契約業者名
電子計算機分散型計装制御システム保守点検委託	16,500,000	令 和 4 年 4 月 1 日	令 和 5 年 3 月 31 日	隨契 1 者	1	(株)日立ハイテクフィールディング 東京支社
有害ごみ処理委託 (発黒水管等) 【単価契約】	7,203,240	令 和 4 年 4 月 1 日	令 和 5 年 3 月 31 日	隨契 1 者	1	野村興産(株)
焼却灰等資源化委託 (主灰) 【単価契約】	3,387,692	令 和 4 年 4 月 1 日	令 和 5 年 3 月 31 日	指名 3 者	-	渡辺産業(株)
焼却灰等資源化委託 (混合灰・飛灰) 【単価契約】	3,674,988	令 和 4 年 4 月 1 日	令 和 5 年 3 月 31 日	隨契 1 者	1	メルテック(株)
植栽地管理業務委託 (混合灰・飛灰) 【単価契約】	3,190,000	令 和 4 年 4 月 1 日	令 和 5 年 3 月 31 日	指名 4 者	-	(株)植龍緑化
空調衛生設備等保守点検委託	13,417,800	令 和 4 年 4 月 1 日	令 和 5 年 3 月 31 日	指名 5 者	-	アズビル(株) ビルシステムカンパニー 東京本店
消防用設備保守点検委託	2,640,000	令 和 4 年 4 月 1 日	令 和 5 年 3 月 31 日	指名 4 者	-	(株)消防弘済会
エレベーター保守点検委託 (焼却棟・管理棟)	1,816,320	令 和 4 年 4 月 1 日	令 和 5 年 3 月 31 日	隨契 1 者	1	(株)日立ビルシステム 首都圏支社
エレベーター保守点検委託 (不燃・粗大ごみ処理棟、リサイクルセンター)	2,171,400	令 和 4 年 4 月 1 日	令 和 5 年 3 月 31 日	隨契 1 者	1	三菱電機ビルソリューションズ(株) 立川支店
吸収式冷凍機保守点検委託	1,485,000	令 和 4 年 4 月 1 日	令 和 5 年 3 月 31 日	隨契 1 者	1	荏原冷熱システム株式会社 三多摩営業所
清掃委託	1,342,000	令 和 4 年 4 月 1 日	令 和 5 年 3 月 31 日	指名 4 者	-	アオイサービス(株)
環境調査委託 【単価契約】	8,363,080	令 和 4 年 4 月 1 日	令 和 5 年 3 月 31 日	指名 5 者	-	(株)むさしの計測
排ガス分析計保守点検委託	7,513,000	令 和 4 年 4 月 1 日	令 和 5 年 3 月 31 日	指名 5 者	-	富士電機(株) 営業本部 社会ソリューションズ統括部
資源化用焼却灰等運搬委託 【単価契約】	2,282,867	令 和 4 年 4 月 19 日	令 和 5 年 3 月 31 日	指名 3 者	-	多摩興運(株)
地域交流事業会場設営委託	1,606,000	令 和 4 年 9 月 13 日	令 和 4 年 10 月 17 日	指名 3 者	-	㈱セレスポ 西東京支店

件 名	契約金額	契約年月	履行年月	期限	契約方法	随契理由	契約業者名
ごみ・灰クレーン年次点検委託	3,344,000	令和4年9月13日	令和5年1月31日	指名3者	-	㈱日立プラントメカニクス	関東支店
粗大ごみ等処理委託【単価契約】その1	1,639,000	令和4年9月26日	令和4年11月14日	随契1者	1	㈱市川環境エンジニアリング	
受变電設備点検委託(不燃・粗大ごみ処理棟)	2,475,000	令和4年10月18日	令和5年3月13日	指名4者	-	(株)日本電力サービス	
受变電設備点検委託(焼却棟)	9,350,000	令和4年10月18日	令和5年3月13日	指名5者	-	東芝インフラシステムズ(株)電機サービスセンタ-	東京営業本部
(単位：円)							
件 名	契約金額	契約年月	履行年月	期限	契約方法	随契理由	契約業者名
鉄屑等壳却(落じん灰等)【単価契約】	14,483,865	平成31年4月23日	令和6年3月29日	随契1者	1	㈱エコネコル	
消石灰購入【単価契約】	4,040,106	令和4年4月1日	令和4年6月30日	指名5者	-	不二薬品(株)	
鉄屑等壳却(鉄屑等)その1【単価契約】	24,847,812	令和4年4月1日	令和4年9月30日	指名4者	-	㈱青木商店	
発電余剰電力の売却【単価契約】	123,627,810	令和4年4月1日	令和5年3月31日	随契1者	1	日立造船㈱東京本社	
ボイラ用処理剤外4件購入【単価契約】	5,000,050	令和4年4月1日	令和5年3月31日	随契1者	1	内外化学製品(株)	
焼却処理施設用化学薬品3件購入【単価契約】	2,936,462	令和4年4月1日	令和5年3月31日	指名3者	-	双葉産業(株)	
アンモニア水2件購入【単価契約】	19,869,256	令和4年4月1日	令和5年3月31日	指名5者	-	八福商事㈱	
機器冷却用水処理剤2件購入【単価契約】	1,592,800	令和4年4月1日	令和5年3月31日	指名4者	-	内外化学製品(株)	
電気需給契約【単価契約】	32,667,766	令和4年4月1日	令和5年3月31日	指名5者	-	日立造船㈱東京本社	
水銀用活性炭購入【単価契約】	6,550,005	令和4年4月19日	令和5年3月31日	指名4者	-	(株)町田清掃社	
消石灰購入【単価契約】その2	3,170,816	令和4年6月14日	令和4年9月30日	指名4者	-	双葉産業㈱	
粗-04 破碎機ハンマー2件購入	1,067,000	令和4年6月14日	令和4年10月31日	随契1者	1	日立造船㈱東京本社	
鉄屑等壳却(廃自転車等)その2【単価契約】	1,065,636	令和4年7月1日	令和5年3月31日	随契1者	-	㈱順和商事	
鉄屑等壳却(小型家電等)その1【単価契約】	998,593	令和4年9月7日	令和4年10月14日	随契1者	-	永和鉄鋼㈱	
消石灰購入【単価契約】その3	5,068,800	令和4年9月13日	令和4年12月31日	指名3者	-	㈱高岡	
事務用OAパソコン購入	823,900	令和4年9月13日	令和5年2月24日	指名3者	-	㈱タイコ-	
鉄屑等壳却(鉄屑等)その2【単価契約】	34,750,342	令和4年9月13日	令和5年3月31日	指名5者	-	永和鉄鋼㈱	
鉄屑等壳却(携帯電話等)【単価契約】	3,652,792	令和4年12月13日	令和5年1月31日	指名5者	-	リバーナ	
消石灰購入【単価契約】その4	2,781,856	令和4年12月13日	令和5年3月31日	指名4者	-	済生堂岡田薬品	

## (4)長期継続契約

件 名	契約金額	契 約 年 月 日	履 行 期 限	契約方法	隨契理由	契約業者名
工場運転等管理業務委託『長期継続契約』	229,130,000平成29年4月1日令和4年9月30日			指名型 総合評価 落札方式 6者	-	H i t z 環境サービス㈱
給与システム等借上契約『長期継続契約』	483,303平成29年8月22日令和4年10月31日			指名 4者	-	ペシフィックリプロサービス㈱
自動体外式除細動器借上『長期継続契約』	92,400平成30年4月1日令和5年3月31日			指名 3者	-	セコム㈱
公用車借上『長期継続契約』	512,160平成30年6月19日令和5年9月30日			指名 3者	-	三菱H C キャピタルオートリース㈱
複数機等借上【単価契約】『長期継続契約』	420,409平成31年4月1日令和6年3月31日			指名 3者	-	富士フイルムビジネスソリューションジャパン㈱
財務会計・契約管理システム借上『長期継続契約』	3,168,000令和元年8月20日令和6年11月30日			隨契 1者	4	㈱内田洋行 営業統括グループ
例規集管理業務委託『長期継続契約』	732,600令和元年9月18日令和6年9月30日			隨契 1者	4	㈱ぎょうせい
残灰等運搬業務委託【単価契約】『長期継続契約』	45,198,144令和4年4月1日令和7年3月31日			指名 5者	-	多摩興運㈱
リサイクルセンタ一事業運営委託『長期継続契約』	23,012,000令和4年4月1日令和9年3月31日			隨契 1者	1	(特非) 東京・多摩リサイクル市民連邦
排ガス処理技術支援委託『長期継続契約』	2,640,000令和4年4月1日令和9年3月31日			隨契 1者	1	クリタ関東㈱
機械警備業務委託『長期継続契約』	128,040令和4年4月1日令和9年9月30日			指名 3者	-	セコム㈱
工場運転等管理業務委託『長期継続契約』	264,000,000令和4年4月1日令和9年9月30日			隨契 1者	1	H i t z 環境サービス㈱
電子調達運用機器賃借契約『長期継続契約』	59,026令和4年6月14日令和9年10月31日			隨契 1者	1	㈱大塚商会 LA事業部公共グループ
給与システム等借上契約『長期継続契約』	351,083令和4年11月1日令和6年10月31日			隨契 1者	1	ペシフィックリプロサービス㈱

※ 契約年月日欄： 当初契約日を記載した。  
※ 契約金額欄： 件名に【単価契約】と表示のある案件について、契約金額欄には令和4年度分の実績額（執行額）を記載した。長期継続契約の案件は令和4年度分の実績額（執行額）を記載した。  
※ 隨契理由欄： 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号から第9号までの規定中、次の隨意契約理由により契約した。1 その性質または目的が競争入札に適しない（第2号）  
2 競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき（第5号）  
3 緊急の必要により競争入札に付することができないとき（第5号）  
4 競争入札に付することが不利益と認められるとき（第6号）  
5 予定価格が規則で定める額を超えないとき（第1号）

## 9 ごみ処理に関する事項

### (1) ごみ搬入量総括表

多摩清掃工場に搬入された可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの量を表します。

構成市の処理区域内の搬入量、構成市の処理区域外の搬入量、構成市外の応援ごみの搬入量、

構成市内の支援ごみの搬入量、構成市外の支援ごみの搬入量、宿泊療養施設廃棄分を表します。

なお、不燃ごみ及び粗大ごみ中の可燃分である「除去可燃ごみ」の量は含みません。

#### ①【構成市処理区域内ごみ分】

年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
種別	重量(トン)	増減率(%)	重量(トン)								
可燃ごみ	46,207.74	△ 0.8	46,568.04	0.8	45,935.03	△ 1.4	45,453.58	△ 1.0	53,790.74	18.3	
不燃ごみ	2,035.81	△ 9.8	2,082.60	2.3	2,197.94	5.5	2,038.91	△ 7.2	2,389.44	17.2	
粗大ごみ	2,019.46	△ 2.5	2,228.85	10.4	2,499.79	12.2	2,412.40	△ 3.5	2,385.58	△ 1.1	
合 計	50,263.01	△ 1.3	50,879.49	1.2	50,632.76	△ 0.5	49,904.89	△ 1.4	58,565.76	17.4	

#### ②【構成市拡大区域ごみ分】

年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
市	種別	重量(トン)	台数	重量(トン)	台数	重量(トン)	台数	重量(トン)	台数	重量(トン)	台数
八王子市	可燃ごみ	9,646.63	4,392	9,406.13	4,291	9,906.56	4,458	9,720.61	4,318	—	—

令和3年度で終了しました。

#### ③【応援ごみ搬入量(構成市内から搬入した量)】

年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
市	種別	重量(トン)	台数	重量(トン)	台数	重量(トン)	台数	重量(トン)	台数	重量(トン)	台数
八王子市	可燃ごみ	3,703.65	1,842	3,220.95	1,562	576.23	236	754.85	299	0.00	0
	不燃ごみ	67.79	57	70.71	57	0.00	0	0.00	0	0.00	0
	粗大ごみ	105.98	233	93.11	204	0.00	0	0.00	0	0.00	0
町田市	可燃ごみ	0.00	0	0.00	0	0.00	0	248.63	154	0.00	0
	不燃ごみ	390.49	555	0.00	0	0.00	0	242.14	309	245.41	333
	粗大ごみ	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
合 計		4,267.91	2,687	3,384.77	1,823	576.23	236	1,245.62	762	245.41	333

#### ④【支援ごみ搬入量(構成市内から搬入した量)】

年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
団体名	種別	重量(トン)	台数	重量(トン)	台数	重量(トン)	台数	重量(トン)	台数	重量(トン)	台数
町田市	可燃ごみ	—	—	—	—	—	—	—	—	6,121.51	1,656

令和4年度から令和7年度までの4年間、年間10,000トンを上限として町田市から可燃ごみの受け入れを行うこととしています。

#### ⑤【応援ごみ搬入量(構成市外から搬入した量)】

年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
団体名	種別	重量(トン)	台数	重量(トン)	台数	重量(トン)	台数	重量(トン)	台数	重量(トン)	台数
宮城県大崎市	可燃ごみ	—	—	—	—	479.51	110	—	—	—	—

令和2年度は「令和元年台風第19号に伴う災害廃棄物」を宮城県大崎市から受け入れました。

過去には、二枚橋衛生組合、調布市、多摩川衛生組合、小金井市、宮城県女川町の災害廃棄物を受け入れました。

#### ⑥【宿泊療養施設廃棄分】

年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
市	種別	重量(トン)	台数								
稲城市	可燃ごみ	—	—	—	—	3.06	9	5.03	10	4.38	17

令和2年度及び令和3年度は、東京都が運営する新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養施設から排出されるごみの処理に係る要請があったことから、廃棄物の受け入れを行いました。

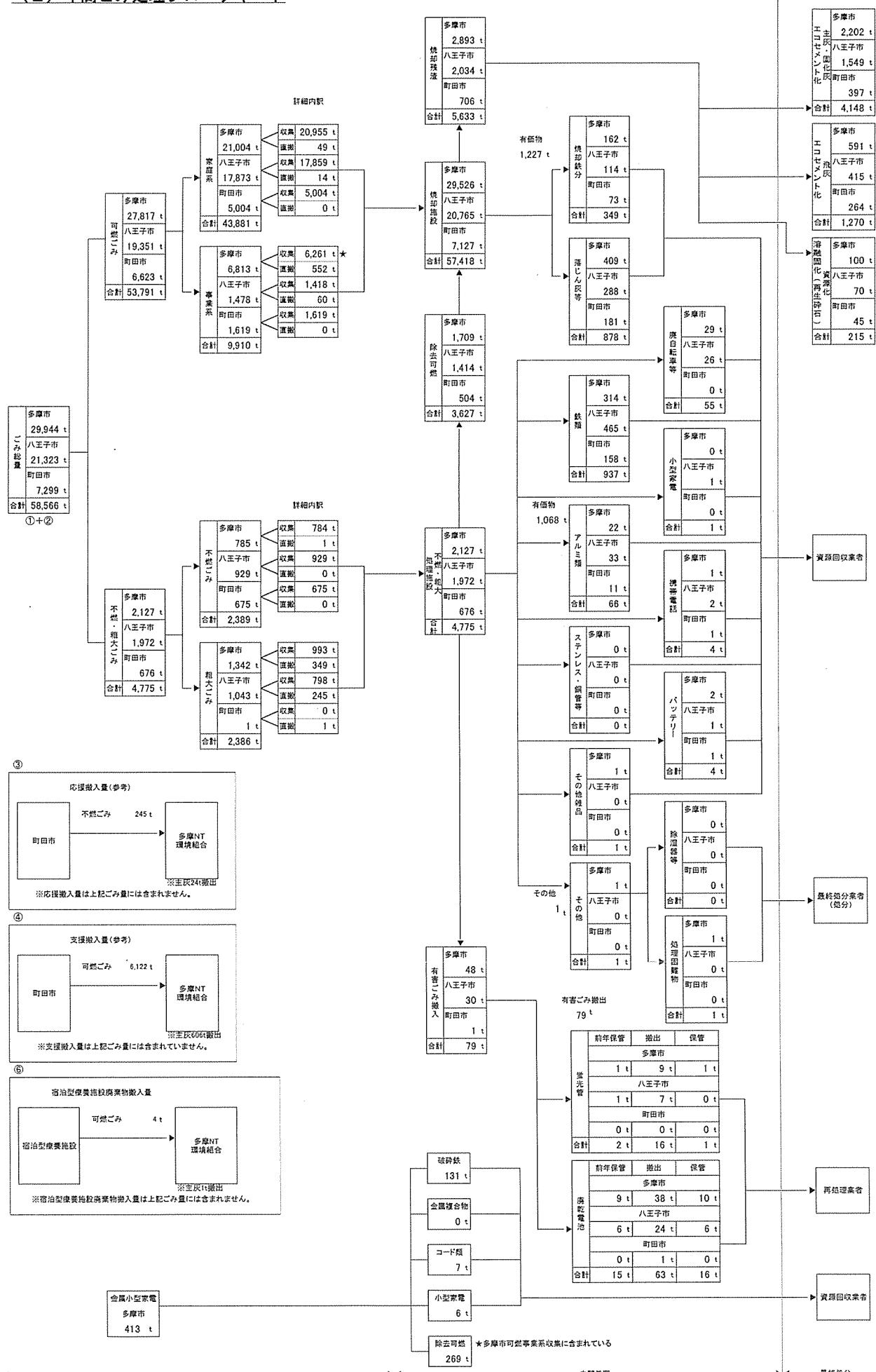
【全ごみ搬入量】=①区域内+②拡大区域+③構成市応援+④構成市支援+⑤構成市外応援+⑥宿泊療養

年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
種別	重量(トン)	重量(トン)	台数	重量(トン)	台数	重量(トン)	台数	重量(トン)	台数	重量(トン)	台数
可燃ごみ	59,558.02	59,195.12		56,900.39		56,182.70		59,916.63			
不燃ごみ	2,494.09	2,153.31		2,197.94		2,281.05		2,634.85			
粗大ごみ	2,125.44	2,321.96		2,499.79		2,412.40		2,385.58			
合 計	64,177.55	63,670.39		61,598.12		60,876.15		64,937.06			

※参考 応援ごみ搬出量(構成市の工場に搬出した量、当組合のごみ量には含みません)

年 度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
種 別		重量(トン)	台数								
八 王 子 市	可燃ごみ	3.20	2	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
	不燃ごみ	0.83	1	0.00	0	7.65	4	0.00	0	0.00	0
	粗大ごみ	0.00	0	0.00	0	0.04	1	0.00	0	0.00	0
町 田 市	可燃ごみ	8.13	6	0.00	0	1.68	1	0.00	0	0.00	0
	不燃ごみ	0.00	0	0.00	0	29.75	34	0.00	0	0.00	0
	粗大ごみ	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
合 計		12.16	9	0.00	0	39.12	40	0.00	0	0.00	0

## (2) 年間ごみ処理フローチャート



(3) 可燃ごみ搬入量【構成市処理区域分】

多摩清掃工場に搬入された可燃ごみの量とそのごみを搬入した車両の台数

年 度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
市	種 別	重量(トン)	台数									
八王子市	直営	215.97	778	210.88	792	190.73	711	188.51	797	286.95	1,101	
	学校等持込	0.16	3	0.25	4	0.00	0	0.00	0	14.43	164	
	委託	13,007.22	5,224	13,185.56	5,324	13,648.09	5,294	13,376.93	5,138	17,571.94	7,534	
	許可業者	1,537.48	2,416	1,498.43	2,051	1,284.90	1,989	1,354.12	1,950	1,417.22	1,912	
	事業系	71.67	380	64.81	331	48.32	310	50.11	332	54.19	325	
	草枝	4.17	18	6.09	36	9.11	54	4.17	38	5.98	79	
	拡大区分	9,646.63	4,392	9,406.13	4,291	9,906.56	4,458	9,720.61	4,318	0.00	0	
	八王子市計	24,483.30	13,211	24,372.15	12,829	25,087.71	12,816	24,694.45	12,573	19,350.71	11,115	
	町田市	委託	1,177.40	590	1,202.20	658	1,239.14	642	1,309.72	697	5,004.17	3003
	許可業者	979.06	1,683	986.59	1,812	963.63	1,789	1,018.19	1,862	1,619.26	3,099	
	町田市計	2,156.46	2273	2,188.79	2,470	2,202.77	2,431	2,327.91	2,559	6,623.43	6,102	
多摩市	委託	21,319.74	11,930	21,601.09	11,905	22,021.15	12,121	21,419.12	11,711	20,955.33	11,358	
	地域行事	1.77	15	5.21	21	0.46	1	0.00	0	4.45	4	
	許可業者	7,355.18	7,483	7,164.56	7,294	5,878.36	6,419	6,132.09	6,219	6,265.16	6,261	
	事業系	216.57	801	349.79	715	381.74	649	367.71	592	352.31	484	
	一般持込他	35.08	550	31.18	547	38.78	528	28.83	512	32.57	499	
	草枝	286.27	1,364	261.40	1,143	233.68	991	204.08	876	206.78	815	
	多摩市計	29,214.61	22,143	29,413.23	21,625	28,554.17	20,709	28,151.83	19,910	27,816.60	19,421	
	3市の可燃ごみ計	55,854.37	37,627	55,974.17	36,924	55,844.65	35,956	55,174.19	35,042	53,790.74	36,638	

※応援ごみ、支援ごみ、宿泊療養施設廃棄分は上記ごみ量には含まれません

(4) 不燃ごみ・粗大ごみ搬入量【構成市処理区域分】

多摩清掃工場に搬入された不燃ごみと粗大ごみの量とそのごみを搬入した車両の台数(有害性ごみの重量も含む)

年 度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
市	収集方法	重量(トン)	台数	重量(トン)	台数	重量(トン)	台数	重量(トン)	台数	重量(トン)	台数
八王子市	不燃ごみ 託	823.27	979	838.59	1,065	904.73	1,083	828.02	1,077	928.79	1,547
	その他	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.36	3
	不燃ごみ 計	823.27	979	838.59	1,065	904.73	1,083	828.02	1,077	929.15	1,550
	直営	46.87	222	56.95	256	180.48	692	31.41	180	3.07	27
	粗大ごみ 託	490.22	1,322	529.30	1,448	504.23	1,304	530.98	1,450	795.02	2,591
	その他	245.19	5,109	263.03	5,531	282.16	5,819	288.95	5,964	245.46	4,580
	粗大ごみ 計	782.28	6,653	849.28	7,235	966.87	7,815	851.34	7,594	1,043.55	7,198
	八王子市計	1,605.55	7,632	1,687.87	8,300	1,871.60	8,898	1,679.36	8,671	1,972.70	8,748
	不燃ごみ 託	0.00	0	0.00	0	317.18	416	310.62	408	675.40	1,000
町田市	不燃ごみ 計	276.01	272	299.00	292	0.00	0	0.00	0	0.00	0
	粗大一般	0.00	0	0.17	2	0.18	2	0.77	9	0.13	4
	町田市計	276.01	272	299.17	294	317.36	418	311.39	417	675.53	1,004
	多摩市	委託	902.81	1,255	908.54	1,193	975.26	1,174	899.36	1,147	783.84
多摩市	不燃ごみ 託	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
	その他	33.71	58	35.91	50	0.34	2	0.91	8	1.05	7
	地域行事	0.01	1	0.56	2	0.43	2	0.00	0	0.00	0
	不燃ごみ 計	936.53	1,314	945.01	1,245	976.03	1,178	900.27	1,155	784.89	1,079
	委託	781.98	1,857	863.20	1,704	1,011.81	1,940	990.59	1,879	922.81	1,665
	許可業者	131.37	298	131.73	318	142.31	341	173.85	435	70.37	176
	その他	323.83	5,604	384.47	6,121	378.62	6,576	395.85	6,866	348.72	6,231
	粗大ごみ 計	1,237.18	7,759	1,379.40	8,143	1,532.74	8,857	1,560.29	9,180	1,341.90	8,072
	多摩市計	2,173.71	9,073	2,324.41	9,388	2,508.77	10,035	2,460.56	10,335	2,126.79	9,151
3市の不燃ごみ計	2,035.81	2,565	2,082.60	2,602	2,197.94	2,677	2,038.91	2,640	2,389.44	3,629	
3市の粗大ごみ計	2,019.46	14,412	2,228.85	15,380	2,499.79	16,674	2,412.40	16,783	2,385.58	15,274	
総合計	4,055.27	16,977	4,311.45	17,982	4,697.73	19,351	4,451.31	19,423	4,775.02	18,903	

※応援ごみは上記ごみ量には含まれません

(5) 除去可燃ごみ量【構成市処理区域分】

除去可燃ごみとは、多摩清掃工場に搬入された不燃ごみと粗大ごみに含まれていた焼却処理できるもの

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
除去可燃ごみ量(トン)	3,003.57	3,314.33	3,616.63	3,405.61	3,627.01

## (6) 焼却残渣搬出量

焼却残渣(焼却後に発生する主灰・飛灰)は東京たま広域資源循環組合でエコセメント化、民間施設で溶融処理や再生砕石として資源化しています。(令和3年度11月から飛灰の搬出を開始しました。)

平成27年度から不燃残渣(不燃ごみと粗大ごみから有価物、有害性ごみ等を除いたごみ)は埋立を行っていません。

年 度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
種 別		重量(トン)	台数								
東京たま広域資源循環組合	多摩市分	3,335.92		3,295.89		3,236.90		2,603.27		2,202.43	
	八王子市分	2,758.50		2,695.07		2,793.05		2,238.09		1,548.76	
	町田市分	253.77		253.81		258.08		219.92		1,002.97	
	小計	6,348.19	713	6,244.77	698	6,288.03	729	5,061.28	585	4,754.16	538
	多摩市分							200.89		590.32	
	八王子市分							172.78		414.91	
	町田市分							17.56		264.31	
	小計							391.23	69	1,269.54	202
	合計	6,348.19	713	6,244.77	698	6,288.03	729	5,452.51	654	6,023.70	740
	応援分	489.25	59	253.81	41	62.87	7	136.40	10	23.65	3
民間施設	主灰	224.31	25	224.78	25	224.24	25	158.70	18	163.58	18
	飛灰	—	—	—	—	—	—	37.21	6	51.96	8
焼却残渣の搬出量計		7,061.75	797	6,723.36	764	6,575.14	761	5,784.82	688	6,262.89	769
年 度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
減容率		%		%		%		%		%	
主灰		11.17		10.91		10.95		8.91		7.74	
飛灰		—		—		—		0.73		2.08	
合計		11.17		10.91		10.95		9.64		9.82	

## (7) 有価物等搬出量

搬入された不燃・粗大ごみの中から資源回収業者に売却した量

(単位:トン)

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
鉄 類	1,252.95	1,220.30	1,307.38	1,188.93	1,285.60
プレス鉄	64.07	58.03	58.85	57.96	64.78
破碎鉄	743.90	705.53	766.52	756.19	805.83
解体鉄屑	58.54	54.67	67.42	61.10	65.83
残灰鉄分	386.44	402.07	414.59	313.68	349.16
アルミ類	66.74	60.48	63.30	58.02	65.65
缶プレス	11.40	10.33	11.81	10.27	11.96
ガ ラ	40.46	36.85	37.55	35.41	37.51
バ ラ	14.88	13.30	13.94	12.34	16.18
金属小型家電	296.35	177.60	207.30	172.77	144.26
小型家電	12.78	13.42	15.03	16.47	5.72
金属複合物	202.45	0.00	0.00	0.00	0.00
金属類(鉄分)	63.89	146.59	171.16	143.35	130.95
コード類	17.23	17.59	21.11	12.95	7.59
その他	126.28	201.60	634.36	803.39	943.42
落じん灰等※	96.82	178.21	609.82	783.27	877.81
廃基板	0.00	0.00	0.00	0.00	1.12
廃自転車	7.77	12.84	9.96	8.72	55.37
自転車破碎物	16.80	8.57	10.70	10.31	0.00
バッテリー	2.77	1.33	0.71	0.11	3.82
携 帯 電 話	0.51	0.00	0.00	0.00	3.95
携帯電話電池	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ステンレス等	0.76	0.00	2.33	0.00	0.00
銅管等	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他雑品	0.85	0.65	0.84	0.98	1.35
有価物等搬出量計	1,742.32	1,659.98	2,212.34	2,223.11	2,438.93

※令和元年11月までは非磁性物、それ以降は落じん灰及び非磁性物

不法投棄や搬入された不燃・粗大ごみの中から資源回収業者に処理委託した量

(単位:トン)

その他搬出物	8.87	6.06	5.96	5.97	0.66
除 濡 機 等	5.34	5.40	5.96	5.97	0.00
そ の 他	3.53	0.66	0.00	0.00	0.66

### (8) 焼却量

多摩清掃工場で焼却した量と炉の運転日数

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
焼却量(t)	62,248.94	62,180.64	61,248.13	58,386.01	64,691.65
1炉運転日数(日)	333	314	320	304	330
2炉運転日数(日)	3	11	0	7	6
全炉停止日数(日)	29	41	45	54	29

### (9) 粗大ごみの集計

粗大ごみとして搬入されたごみのうち、品名の明らかなものの数量

家電リサイクル法により、テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン等は受け入れをしていません

(単位:台)

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
搬入台数	11,312	12,248	12,991	11,725	9,678
自転車	5,047	5,097	4,952	4,378	2,065
解体ごみ マットレス・ベッド	2,103	2,515	2,906	2,602	2,791
解体ごみ ソファ・イス	1,774	2,008	2,066	1,809	2,306
電子レンジ	1,935	2,206	2,648	2,502	2,014
オートバイ	0	3	0	0	0
除湿機等	453	419	419	434	502

### (10) 有害性ごみの集計

有害性ごみとして搬入された乾電池等(不燃ごみに混入され、搬入された有害性ごみを含む)を適正に処理した量

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
乾電池 (kg)	八王子市	26,310	25,850	30,000	27,140
	町田市	1,380	330	320	420
	多摩市	34,460	39,930	43,340	42,460
	計	62,150	66,110	73,660	70,020
蛍光管 (kg)	八王子市	8,210	8,410	8,020	6,200
	町田市	0	0	0	0
	多摩市	9,760	11,910	10,090	8,900
	計	17,970	20,320	18,110	15,100
合 計		80,120	86,430	91,770	85,120
体温計 (本)	八王子市	178	272	258	198
	町田市	4	0	0	0
	多摩市	314	583	490	475
	計	496	855	748	673

### (11) フロンガス回収量

粗大ごみとして搬入されたごみから回収したフロンガスの量

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
フロンガス回収量(kg)	4.45	4.66	5.33	10.73	46.93
除湿機回収台数(台)	499	476	545	535	528

### (12) 多摩市小型家電・金属類搬入量

平成25年度から、小型家電・金属類を資源として無料回収

(単位:トン)

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小型家電・金属類量	385.21	412.55	468.51	437.82	413.08

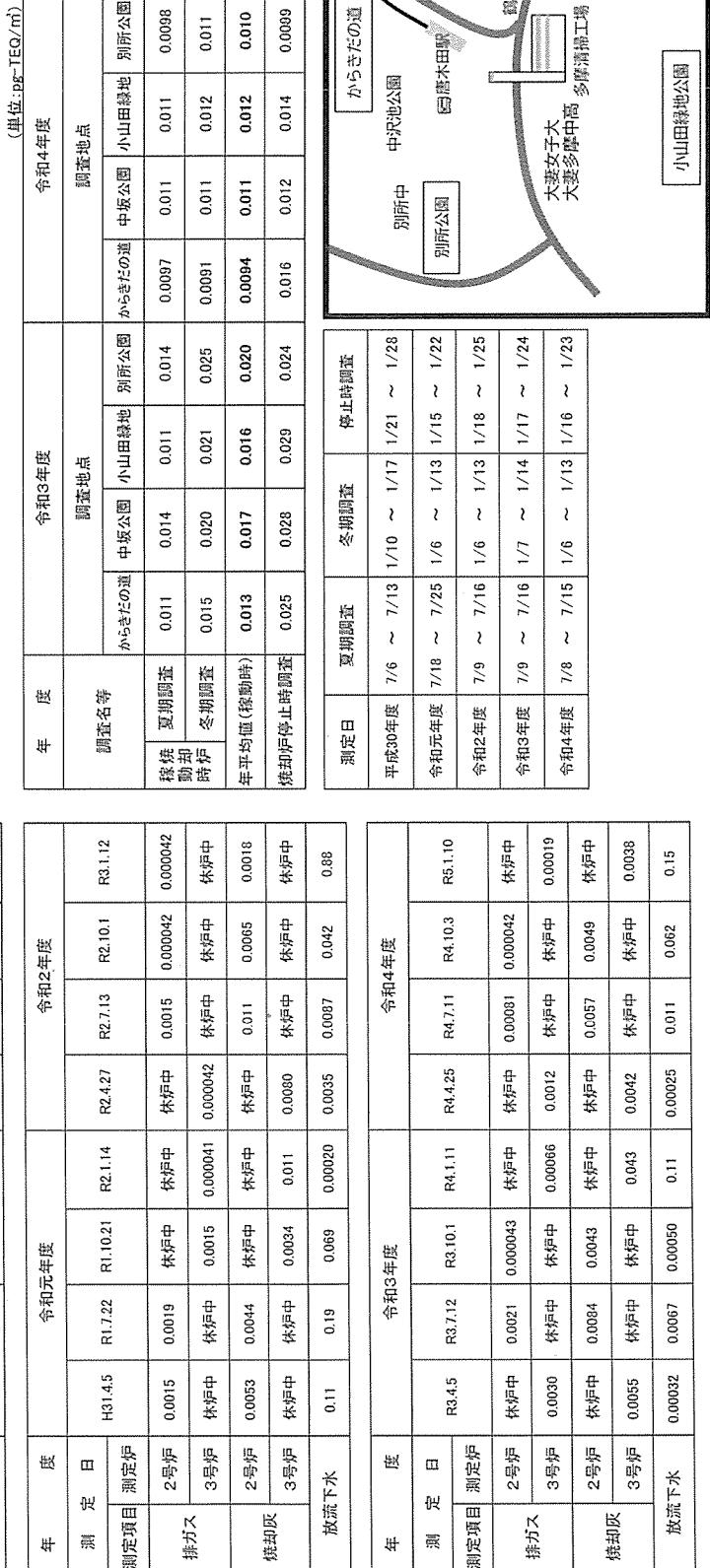
## 10 環境調査結果

(1) 工場から排出されるダイオキシン類測定結果  
ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、多摩清掃工場から排出されたダイオキシン類を測定した結果です。

年 度			平成30年度			平成30年度			令和元年度			令和元年度			令和2年度				
測 定 日		測 定 単 位	排出基準		調査名等	測 定 日	測 定 单位	排出基準		調査名等	測 定 日	測 定 单位	排出基準		調査名等	測 定 日	測 定 单位	排出基準	
測定項目	測定炉	測定炉	H30.4.25	H30.7.12	H30.10.15	H31.1.15	からきだの道	中坂公園	小山田緑地	別所公園	からきだの道	中坂公園	小山田緑地	別所公園	からきだの道	中坂公園	小山田緑地	別所公園	
排ガス	2号炉	ng-TEQ/m <sup>3</sup>	法規制値:1 自主規制適用値: 0.01	休炉中	0.00061	0.0038	休炉中	夏期調査	0.021	0.017	0.021	0.020	0.022	0.017	0.023	0.011	0.0099	0.0099	0.011
	3号炉	ng-TEQ/m <sup>3</sup>	休炉中	0.00023	休炉中	0.0036	休炉中	冬期調査	0.0097	0.012	0.017	0.0097	0.020	0.023	0.021	0.020	0.030	0.032	0.031
焼却灰	2号炉	ng-TEQ/g	3	休炉中	0.0071	0.011	休炉中	年平均値(稼動時)	0.015	0.015	0.017	0.020	0.023	0.019	0.022	0.021	0.021	0.019	0.021
	3号炉	ng-TEQ/L	10	休炉中	0.0070	0.019	休炉中	焼却炉停止時調査	0.0087	0.0090	0.015	0.014	0.022	0.020	0.028	0.024	0.029	0.029	0.028
放流下水		ng-TEQ/L		0.023	0.44	0.039	0.59												

(2) 大気中のダイオキシン類測定結果  
多摩清掃工場周辺（4地点）の大気中のダイオキシン類の測定結果です。  
環境基準値は0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>です。

年 度			平成30年度			平成30年度			令和元年度			令和元年度			令和2年度				
測 定 日		測 定 単 位	排出基準		調査名等	測 定 日	測 定 单位	排出基準		調査名等	測 定 日	測 定 单位	排出基準		調査名等	測 定 日	測 定 单位	排出基準	
測定項目	測定炉	測定炉	H31.4.5	R1.1.22	R1.10.21	R2.1.14	R2.4.27	R2.7.13	R2.10.1	R3.1.12	からきだの道	中坂公園	小山田緑地	別所公園	からきだの道	中坂公園	小山田緑地	別所公園	
排ガス	2号炉	0.0015	休炉中	0.0019	休炉中	0.0015	0.000042	0.000042	0.000042	0.000042	休炉中	夏期調査	0.011	0.014	0.011	0.014	0.0097	0.011	0.0098
	3号炉	0.0015	休炉中	0.0015	休炉中	0.00041	0.000042	0.000042	0.000042	0.000042	休炉中	冬期調査	0.015	0.020	0.021	0.025	0.0091	0.011	0.011
焼却灰	2号炉	0.0053	休炉中	0.0044	休炉中	0.0034	0.0030	0.0030	0.0030	0.0030	休炉中	年平均値(稼動時)	0.013	0.017	0.016	0.020	0.0094	0.011	0.010
	3号炉	0.11	休炉中	0.19	0.069	0.0020	0.0035	0.0035	0.0035	0.0035	休炉中	焼却炉停止時調査	0.025	0.028	0.029	0.024	0.016	0.012	0.014
放流下水																			



※ISO14001の環境方針「環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場」を実現するため、ダイオキシン類の自主規制適用値を法規制値1ng-TEQ/m<sup>3</sup>の1/100の値0.01ng-TEQ/m<sup>3</sup>に設定した。

(3) ばい煙濃度等の測定結果

大気汚染防止法に基づき、多摩清掃工場から排出されたばい煙及び有害物質を測定した結果です。

年 度		平成30年度										令和元年度	
測定年月日	H30.5.21	H30.7.11	H30.9.18	H30.11.12	H31.1.16	H31.3.1	R1.5.20	R1.7.23	R1.9.24	R1.11.18	R2.1.10	R2.3.2	
運転 炉	3号炉	2号炉	2号炉	3号炉	3号炉	2号炉	2号炉	3号炉	2号炉	3号炉	3号炉	2号炉	
[ばいじん]	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
基準値 [ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ]													
濃度 [ppm]	7	8	7	5	5	4	9	5	8	6	8	4	
排出量 [ $\text{m}^3/\text{h}$ ]	0.41	0.43	0.39	0.30	0.25	0.22	0.45	0.28	0.41	0.30	0.40	0.23	
法規制値 [ $\text{m}^3/\text{h}$ ]	90.9	90.9	90.9	90.9	90.9	92.4	89.4	90.9	90.9	87.9	89.4	90.9	
自主規制運用値 [ppm]						20							
濃度 [ppm]	31	37	35	31	46	30	40	42	17	51	53	44	
排出量 [ $\text{m}^3/\text{h}$ ]	1.75	2.13	1.82	1.82	2.35	1.69	1.96	2.31	0.87	2.48	2.71	2.33	
基準値 [ppm]													
法規制値 [ppm]							250	自主規制運用値:56					
塩素酸化物	17	23	18	15	15	12	14	14	17	15	24	9	
塩化水素													
基準値 [ppm]													
濃度 [ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ]	23	4.3	17	15	38	20	110	18	4.9	8.9	8.9	29	
排出量 [ $\text{m}^3/\text{h}$ ]							R1.6.10 0.15						
基準値 [ppm]													
濃度 [ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ]													
金水銀													
基準値*													
濃度 [ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ]													
排出基準値:50 $\mu\text{g}/\text{m}^3$													

「<」は、定量下限以下を表します。定量下限とは、正確に定量できる最低濃度のことです。

\* 金水銀の評価値と法規制値(50  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )を超えた場合における平均基準値(50  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )を測定結果において実施する必要があるための排出状況を捉えたものか確認する必要があり、速やかに3回の再測定を実施し、定期測定と合わせた4回のうち、最大値・最小値を除く全ての結果の平均値のことです。

排ガス中の水銀濃度が排出基準値(50  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )を超えた場合、測定結果が平常時ににおける平均的な排出状況を捉えたものか確認する必要があり、速やかに3回のうち、最大値・最小値を除く全ての結果の平均値を排出基準値(50  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )と比較します。このため一時的に排出基準値(50  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )を超えることがあつても、周辺地域に環境汚染や健康被害を生じることはありません。

水銀の排出規制については、平成30年4月1日より施行されました。

年 度		令和2年度										令和3年度		令和4年度				
測定年月日	R2.5.18	R2.7.14	R2.9.14	R2.11.5	R3.1.13	R3.3.4	R3.5.17	R3.7.13	R3.9.13	R3.11.22	R4.1.12	R4.3.1	R4.5.20	R4.7.12	R4.9.12	R4.11.7	R5.1.6	R5.3.6
運転 炉	3号炉	2号炉	2号炉	2号炉	2号炉	3号炉	2号炉	2号炉	3号炉	3号炉	3号炉	2号炉	2号炉	2号炉	3号炉	3号炉	2号炉	2号炉
[ばいじん]	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準値 [ppm]																		
濃度 [ppm]	9	7	3	2	3	8	9	6	4	4	4	11	12	6	6	5	6	
排出量 [ $\text{m}^3/\text{h}$ ]	0.50	0.43	0.19	0.14	0.20	0.42	0.50	0.34	0.26	0.19	0.23	0.24	0.67	0.71	0.38	0.34	0.28	0.32
法規制値 [ $\text{m}^3/\text{h}$ ]	90.9	92.4	93.9	93.9	95.5	90.9	92.4	90.9	87.8	90.9	92.4	89.3	93.9	89.3	90.9	92.4	92.4	
自主規制運用値 [ppm]																		
塩素酸化物																		
基準値 [ppm]																		
濃度 [ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ]	17	20	13	15	13	19	22	10	11	20	10	7	24	17	20	10	20	14
排出量 [ $\text{m}^3/\text{h}$ ]																		
法規制値 [ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ]	15	11	16	11	23	24	8.3	23	13	1.7	5.0	7.6	4.4	8.9	21	8.1	0.32	2.9
金水銀																		
基準値 [ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ]																		
排出基準値:50 $\mu\text{g}/\text{m}^3$																		

#### (4) 臭気調査結果

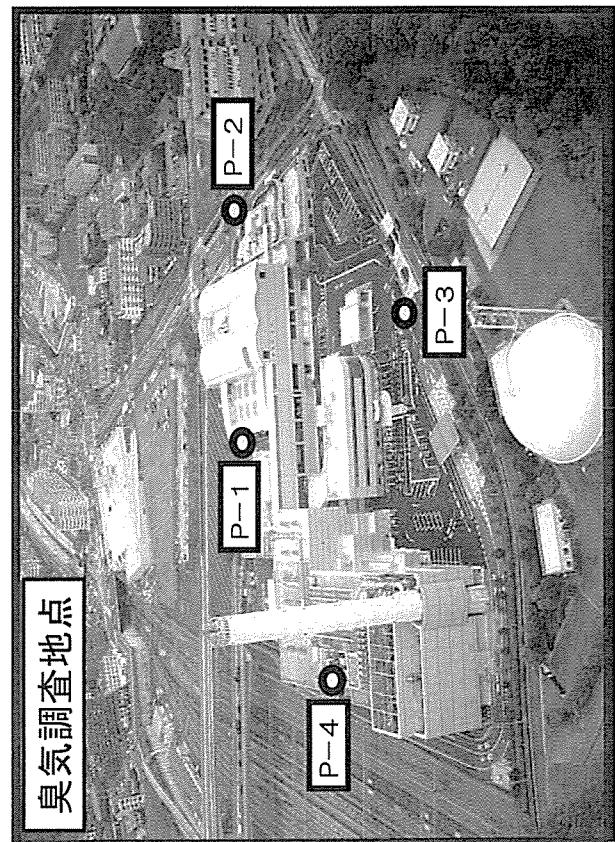
悪臭防止法及び東京都環境確保条例に基づき、多摩清掃工場の敷地境界での臭気指數を調査した結果です。

##### ①臭気指數

年度	測定日	区分	測定場所				法規制値
			P-1	P-2	P-3	P-4	
30 H30.5.21	朝	<10	<10	<10	<10	<10	<10
	屋	<10	<10	<10	<10	<10	
	夕	<10	<10	<10	<10	<10	
元 R1.5.20	朝	放流水下水				24	28
	屋	<10	<10	<10	<10	<10	
	夕	<10	<10	<10	<10	<10	
2 R2.5.18	朝	放流水下水				20	28
	屋	<10	<10	<10	<10	<10	
	夕	<10	<10	<10	<10	<10	
3 R3.5.17	朝	放流水下水				26	28
	屋	<10	<10	<10	<10	<10	
	夕	<10	<10	<10	<10	<10	
4 R4.5.20	朝	放流水下水				26	28
	屋	<10	<10	<10	<10	<10	
	夕	<10	<10	<10	<10	<10	
4 R4.5.20	朝	放流水下水				20	28
	屋	<10	<10	<10	<10	<10	
	夕	<10	<10	<10	<10	<10	

##### ②臭気排出強度

年度	測定日	測定点	臭気指數	臭気排出強度	
				mN/min	mN/min
30	H30.5.21	1号煙突	19	0.77×10 <sup>5</sup>	0.25×10 <sup>8</sup>
	H30.7.11	2号煙突	32	0.11×10 <sup>7</sup>	1.1×10 <sup>8</sup>
	H30.5.21	3号煙突	26	0.26×10 <sup>6</sup>	0.11×10 <sup>9</sup>
元	R1.5.20	1号煙突	15	0.36×10 <sup>5</sup>	0.27×10 <sup>8</sup>
	R1.7.23	2号煙突	27	0.32×10 <sup>6</sup>	1.0×10 <sup>8</sup>
	R1.5.20	3号煙突	20	0.60×10 <sup>6</sup>	0.92×10 <sup>8</sup>
2	R2.5.18	1号煙突	16	0.45×10 <sup>5</sup>	0.27×10 <sup>8</sup>
	R2.7.14	2号煙突	20	0.68×10 <sup>5</sup>	1.1×10 <sup>8</sup>
	R2.5.18	3号煙突	27	0.31×10 <sup>6</sup>	1.0×10 <sup>8</sup>
3	R3.5.17	1号煙突	17	0.42×10 <sup>5</sup>	0.27×10 <sup>8</sup>
	R3.7.14	2号煙突	26	0.24×10 <sup>6</sup>	0.97×10 <sup>8</sup>
	R3.5.17	3号煙突	26	0.25×10 <sup>6</sup>	1.0×10 <sup>8</sup>
4	R4.5.20	1号煙突	20	0.83×10 <sup>5</sup>	0.22×10 <sup>8</sup>
	R4.7.11	2号煙突	27	0.32×10 <sup>6</sup>	0.11×10 <sup>9</sup>
	R4.5.20	3号煙突	25	0.19×10 <sup>6</sup>	0.93×10 <sup>8</sup>



## (5) ごみ質分析結果（焼却棟ごみピット内）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 及び 東京都廃棄物条例に基づき、多摩清掃工場の焼却棟ごみピット内のごみ質分析をした結果です。

年 度	平成30年度												令和2年度※1									
	測定年月日			H30.4.18	H30.5.2	H30.6.4	H30.7.3	H30.8.2	H30.9.4	H30.10.2	H30.11.2	H30.12.4	H31.1.7	平均	H31.4.5	R1.7.4	R1.10.3	R2.1.7	平均	R2.9.10	R2.10.2	R3.1.8
天 候	晴	曇	晴	晴	晴	雨	晴	晴	晴	晴	晴	晴	—	晴	雨	曇	曇	—	曇	晴	晴	—
気温(°C)	17.0	23.8	26.0	32.0	34.5	28.0	24.5	19.2	16.8	10.5	—	16.5	26.7	27.2	9.5	—	31.0	24.2	9.5	—		
紙・布類	%	47.9	45.2	41.3	56.1	55.1	45.9	43.6	49.7	54.3	47.6	48.7	51.6	47.8	56.5	56.3	53.1	51.5	49.8	58.2	53.2	
合成樹脂類	%	16.6	27.7	26.8	23.1	19.4	15.5	19.5	23.8	20.7	22.7	21.6	18.6	23.1	17.3	14.9	18.5	16.0	21.7	17.6	18.4	
ゴム・皮革類	%	5.2	0.0	2.0	0.0	0.6	6.7	0.0	0.0	0.0	1.8	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	3.9	0.0	2.0	
木・竹・わら類	%	12.1	13.7	21.3	10.6	12.6	20.4	20.1	11.4	12.4	12.7	14.7	10.4	12.8	11.6	8.4	10.8	12.7	8.1	9.8	10.2	
ちゅう芥類	%	13.3	9.3	6.2	9.0	8.7	8.2	9.1	10.2	9.3	9.3	9.3	10.0	10.2	9.6	15.2	11.3	13.6	9.9	9.4	11.0	
不燃物類	%	3.2	2.9	1.9	0.8	1.9	2.2	5.5	3.2	2.1	4.3	2.8	4.3	3.3	2.8	2.1	3.1	2.3	2.2	1.9	2.1	
そ の 他	%	1.7	1.2	0.5	0.4	1.7	1.1	2.2	1.7	1.2	1.6	1.3	5.1	2.8	2.2	3.1	3.3	1.8	4.4	3.1	3.1	
単位容積重量	kg/m <sup>3</sup>	175	165	174	168	148	164	168	152	172	169	166	182	165	173	160	170	171	139	141	150	
ごみの3成分	水 分	%	44.62	41.35	42.74	49.03	38.97	45.25	42.18	43.34	47.39	40.43	43.5	45.49	44.30	44.31	47.15	44.6	48.25	45.13	41.63	45.0
可燃分	灰分(生ごみ)	%	6.61	6.66	6.13	4.56	6.51	5.74	8.13	6.43	5.40	7.74	6.4	7.12	6.87	6.57	6.16	6.7	5.84	6.30	6.18	6.1
低位発熱量(計算値)	kJ/kg	8,066	8,753	8,556	7,510	9,293	8,096	8,301	8,372	7,702	8,749	8,340	7,786	8,728	8,142	7,610	8,067	7,434	8,016	8,786	8,079	
低位発熱量(実測値)	kJ/kg	9,163	10,478	10,293	8,828	10,557	9,021	9,326	9,724	8,703	10,038	9,613	8,699	9,904	9,201	8,376	9,045	8,142	9,184	9,636	8,987	
灰分(乾燥ごみ)	%	11.94	11.36	10.71	8.95	10.67	10.49	14.06	11.35	10.27	12.99	11.28	13.07	11.71	11.80	11.65	12.06	11.28	11.48	10.59	11.12	

年 度	令和3年度※2																	令和4年度※2									
	R3.4.5	R3.5.14	R3.6.4	R3.7.2	R3.8.2	R3.9.3	R3.10.1	R3.11.1	R3.12.2	R4.1.7	R4.2.4	R4.3.3	R4.4.11	R4.5.6	R4.6.3	R4.7.4	R4.8.5	R4.9.2	R4.10.3	R4.11.2	R4.12.2	R5.1.5	R5.2.3	R5.3.2	平均		
天 候	曇	晴	雨	雨	晴	曇	雨	曇	晴	晴	晴	—	晴	晴	晴	晴	雨	晴	雨	晴	晴	晴	晴	曇	晴	—	
気温(℃)	20.5	21.0	25.5	25.0	30.5	25.0	20.6	18.5	11.8	5.0	8.0	11.0	—	21.5	19.2	25.2	31.0	38.0	26.5	25.2	17.0	15.0	8.0	6.2	14.0	—	
合成樹脂類	%	20.5	14.8	21.5	18.8	23.5	24.2	19.5	28.2	25.2	28.0	25.0	22.7	27.5	24.3	21.8	24.5	22.9	19.9	25.5	23.9	18.3	21.6	18.3	21.8	22.5	
ゴム・皮革類	%	1.6	3.0	0.8	0.5	0.0	0.0	4.4	2.0	1.1	0.5	1.1	0.0	1.3	0.9	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.3
木・竹・わら類	%	13.4	9.5	10.2	10.1	9.3	8.5	7.7	8.2	6.5	7.5	8.0	9.5	9.0	8.0	11.9	12.2	10.4	12.5	10.8	9.5	11.3	13.7	12.1	10.5	11.4	11.2
ちゅう芥類	%	10.9	10.5	8.4	8.8	7.4	7.6	8.8	6.7	9.7	8.1	10.6	8.1	8.8	10.0	8.5	9.2	7.7	8.3	8.7	11.2	8.7	11.3	12.4	9.3	9.8	9.6
不燃物類	%	2.4	1.5	2.5	1.6	2.0	1.8	2.4	2.0	3.1	4.6	2.4	2.4	3.2	3.6	2.8	2.9	3.5	2.3	1.7	2.3	2.7	1.5	3.0	2.7	—	—
そ の 他	%	4.0	2.1	2.6	4.1	5.4	3.2	2.2	1.3	3.3	2.6	1.7	2.9	3.0	2.6	1.6	1.8	1.7	1.5	2.5	2.1	1.3	1.6	2.1	1.3	1.1	1.8
単位容積重量	kg/m <sup>3</sup>	151	145	160	169	150	227	157	155	164	160	161	154	163	154	155	146	152	169	147	162	155	154	176	166	149	157
水 分	%	46.65	39.53	42.57	44.89	34.81	49.32	42.71	40.19	44.29	41.30	43.44	45.89	43.0	43.72	41.80	45.52	41.77	46.45	43.50	46.06	48.51	44.09	45.24	40.69	42.87	44.2
灰分(生ごみ)	%	5.82	6.51	6.83	5.86	7.48	5.77	6.19	5.93	6.33	6.60	7.17	6.08	6.4	6.26	7.09	6.06	6.63	6.56	6.35	5.70	5.84	5.94	6.73	5.91	6.85	6.3
可燃 分	%	47.53	53.96	50.60	49.25	57.71	44.91	51.10	53.88	49.38	52.10	49.39	48.03	50.7	50.02	51.11	48.42	51.60	46.99	50.15	48.24	45.65	49.97	48.03	53.40	50.28	49.5
低位発熱量 (計算値)	kJ/kg	7.782	9.172	8.464	8.150	9.996	7.221	8.552	9.138	8.188	8.778	8.213	7.895	8.462	8.326	8.577	7.979	8.669	7.685	8.355	7.928	7.380	8.305	7.912	9.038	8.393	8.212
低位発熱量 (実測値)	kJ/kg	8.770	9.992	9.820	9.105	11.537	8.322	9.967	10.302	9.887	10.193	9.866	9.427	9.766	10.105	10.356	9.201	10.335	9.017	9.540	9.318	8.929	9.084	9.071	9.896	9.904	9.563
灰 分 (乾燥ごみ)	%	10.91	10.77	11.89	10.63	11.47	11.38	10.81	9.92	11.37	11.25	12.68	11.24	11.19	11.13	12.18	11.13	11.36	12.25	11.24	10.57	11.34	10.62	12.29	9.96	11.99	11.34

※1 固定価買取制度(平成31年度)の認定によりハイオマス比率を算出するため平成24年度～平成30年12月まで月1回、適用期間終了後の平成30年1月～從前の年4回。

※2 令和3年4月～発電余剰電力の売却契約で報告するため月1回。

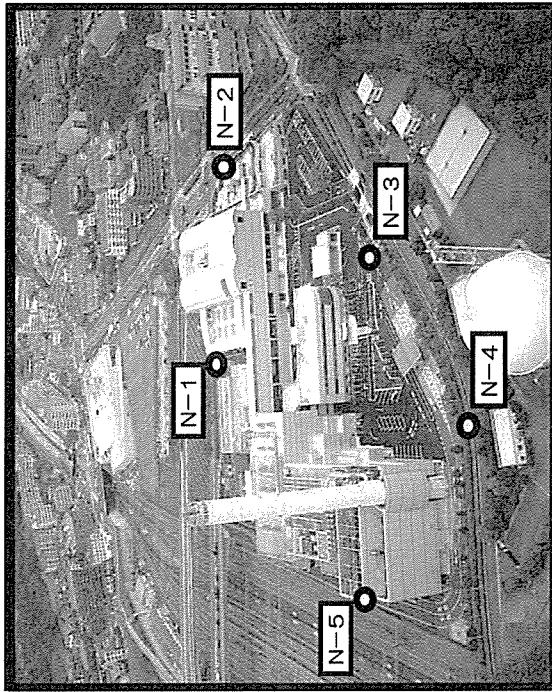
## (6) 騒音・振動調査結果

騒音規制法・振動規制法及び東京都環境確保条例に基づき、多摩清掃工場の敷地境界での騒音・振動調査をした結果です。

### ①騒音調査

（単位：dB）

年度	測定日	時間区分	調査地点				測定日	時間区分	調査地點	
			N-1	N-2	N-3	N-4				
30 H30.6.14～15	8:00～20:00	工場騒音	60	54	57	49	58	8:00～20:00	工場振動	33
		規制基準	60						規制基準	39
		工場騒音	47	49	43	47	50	20:00～8:00	工場振動	32
	20:00～23:00	規制基準	55						規制基準	31
		工場騒音	40	42	42	45	45		工場振動	35
		規制基準	50						規制基準	34
元 R1.6.13～14	6:00～8:00	工場騒音	48	46	42	44	48	8:00～20:00	工場振動	43
		規制基準	55						規制基準	32
		工場騒音	57	57	60	53	60	20:00～8:00	工場振動	38
	20:00～23:00	規制基準	60						規制基準	33
		工場騒音	49	50	47	47	47		規制基準	30
		規制基準	55						規制基準	32
2 R2.6.11～12	23:00～6:00	工場騒音	40	43	45	46	48	8:00～20:00	工場振動	40
		規制基準	50						規制基準	35
		工場騒音	53	48	44	48	51	20:00～8:00	工場振動	35
	6:00～8:00	規制基準	55						規制基準	30
		工場騒音	60	59	59	56	60		規制基準	33
		規制基準	60						規制基準	35
3 R3.6.10～6.11	8:00～20:00	工場騒音	54	49	48	54	50	8:00～20:00	工場振動	43
		規制基準	55						規制基準	31
		工場騒音	45	43	45	50	46	20:00～8:00	工場振動	39
	20:00～23:00	規制基準	50						規制基準	34
		工場騒音	51	49	47	52	55		規制基準	36
		規制基準	55						規制基準	40
4 R4.6.13～6.14	8:00～20:00	工場騒音	59	60	57	57	63※	8:00～20:00	工場振動	32
		規制基準	60						規制基準	30
		工場騒音	51	46	45	44	53	20:00～8:00	工場振動	34
	23:00～6:00	規制基準	55						規制基準	32
		工場騒音	41	43	42	43	50		規制基準	36
		規制基準	50						規制基準	40
4 R4.6.13～6.14	6:00～8:00	工場騒音	51	48	44	45	52	8:00～20:00	工場振動	32
		規制基準	55						規制基準	30
		工場騒音	60	59	57	59	59	20:00～8:00	工場振動	34
	23:00～6:00	規制基準	60						規制基準	32
		工場騒音	46	45	42	45	43		規制基準	36
		規制基準	50						規制基準	40
4 R4.6.13～6.14	6:00～8:00	工場騒音	51	51	47	45	45	8:00～20:00	工場振動	32
		規制基準	55						規制基準	30
		工場騒音	51	51	47	45	45	20:00～8:00	工場振動	34
	23:00～6:00	規制基準	55						規制基準	32
		工場騒音	46	45	42	45	43		規制基準	36
		規制基準	50						規制基準	40



騒音・振動調査地点

※令和3年度6月の測定で基準値を超過した。N-5地点は小田急電鉄の車両と隣接しており、電車の空調音による影響があつたと考えられる。詳細はHP参照)

## (7) 焼却灰・飛灰固化物溶出試験結果

廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び東京都廃棄物条例に基づき、多摩清掃工場から排出された焼却灰及び飛灰固化物の重金属等溶出試験をした結果です。

年 度	平成30年度												令和2年度																
	測定年月日						R30.4.20 H30.4.20 H30.7.12 H30.7.13 H30.10.15 H30.10.15						H31.1.15 H31.1.21 H31.4.5 R1.7.22 R1.7.22 R1.10.21 R1.10.21						R2.1.14 R2.1.14 R2.1.14 R2.1.14 R2.1.14 R2.1.14						R2.7.13 R2.7.13 R2.7.13 R2.7.13 R2.7.13 R2.7.13				
運転炉	3号炉			2号炉			2号炉			3号炉			2号炉			3号炉			3号炉			2号炉			2号炉				
	試料名	基準値	焼却灰	飛灰固化物	焼却灰	飛灰固化物	焼却灰	飛灰固化物	焼却灰	飛灰固化物	焼却灰	飛灰固化物	焼却灰	飛灰固化物	焼却灰	飛灰固化物	焼却灰	飛灰固化物	焼却灰	飛灰固化物	焼却灰	飛灰固化物	焼却灰	飛灰固化物	焼却灰	飛灰固化物			
水銀またはその化合物	0.005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		
カドミウムまたはその化合物	0.009以下	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009			
六価クロムまたはその化合物	1.5以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			
ヒ素またはその化合物	0.3以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			
銅またはその化合物	0.3以下	<0.03	0.04	<0.03	0.08	<0.03	<0.03	0.11	0.10	0.13	0.05	0.08	0.10	0.03	0.11	0.10	0.13	0.05	0.08	0.03	0.27	0.05	0.03	<0.03	0.06	0.05	<0.03		
アルキル水銀化合物	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005			
セレンまたはその化合物	0.3以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			

年 度	令和3年度												令和4年度																
	測定年月日						R3.4.5 R3.4.5 R3.7.12 R3.7.12 R3.10.1 R3.10.1						R4.1.11 R4.1.11 R4.3.10 R4.3.10 R4.4.25 R4.4.25						R4.4.22 R4.4.22 R4.7.11 R4.7.11 R4.10.3 R4.10.3						R5.1.10 R5.1.10 R5.1.10 R5.1.10 R5.1.10 R5.1.10				
運転炉	3号炉			2号炉			2号炉			3号炉			2号炉			3号炉			2号炉			2号炉			3号炉				
	試料名	基準値	焼却灰	飛灰固化物	焼却灰	飛灰固化物	焼却灰	飛灰固化物	焼却灰	飛灰固化物	焼却灰	飛灰固化物	焼却灰	飛灰固化物	焼却灰	飛灰固化物	焼却灰	飛灰固化物	焼却灰	飛灰固化物	焼却灰	飛灰固化物	焼却灰	飛灰固化物	焼却灰	飛灰固化物			
水銀またはその化合物	0.005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005			
カドミウムまたはその化合物	0.009以下	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009				
六価クロムまたはその化合物	1.5以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			
ヒ素またはその化合物	0.3以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			
銅またはその化合物	0.3以下	<0.03	0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03			
アルキル水銀化合物	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005			
セレンまたはその化合物	0.3以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			

## (8) 放流下水調查結果

下水道法に基づき、多摩清掃工場から排出した放流下水を調査した結果です。

## (9) 放射能等測定結果

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法に基づき、多摩清掃工場の敷地境界及び排ガス・飛灰固化物・主灰（焼却灰）の測定をした結果です。

なお、本測定は令和4年10月から放射性物質汚染対処特措法施行規則第32条第2号により免除されましたので、頻度を変更して測定しています。

### ①敷地境界における空間放射線量率測定

(単位:  $\mu\text{Sv}/\text{h}$ )

測定年月日		敷地境界(高さ1mの点)			
		工場北側(P-1) 尾根幹線側	工場東側(P-2) 総合福祉センター側	工場南側(P-3) 多摩清掃工場正門側	工場西側(P-4) 小田急車庫側
R4.4.1	(1回目)	0.07	0.07	0.07	0.08
R4.4.8	(2回目)	0.06	0.06	0.08	0.07
R4.4.15	(3回目)	0.07	0.07	0.07	0.08
R4.4.22	(4回目)	0.06	0.07	0.07	0.08
R4.4.28	(5回目)	0.07	0.07	0.07	0.10
R4.5.6	(6回目)	0.08	0.07	0.08	0.10
R4.5.13	(7回目)	0.08	0.08	0.09	0.09
R4.5.20	(8回目)	0.06	0.07	0.07	0.09
R4.5.27	(9回目)	0.06	0.07	0.07	0.08
R4.6.3	(10回目)	0.07	0.08	0.07	0.08
R4.6.10	(11回目)	0.07	0.07	0.08	0.08
R4.6.17	(12回目)	0.07	0.07	0.09	0.09
R4.6.24	(13回目)	0.07	0.07	0.08	0.10
R4.7.1	(14回目)	0.08	0.06	0.08	0.08
R4.7.8	(15回目)	0.08	0.07	0.08	0.09
R4.7.15	(16回目)	0.07	0.07	0.07	0.09
R4.7.22	(17回目)	0.08	0.07	0.08	0.09
R4.7.29	(18回目)	0.06	0.06	0.08	0.09
R4.8.5	(19回目)	0.08	0.07	0.08	0.08
R4.8.12	(20回目)	0.07	0.08	0.08	0.08
R4.8.19	(21回目)	0.08	0.07	0.08	0.09
R4.8.26	(22回目)	0.05	0.06	0.06	0.08
R4.9.2	(23回目)	0.08	0.08	0.08	0.09
R4.9.9	(24回目)	0.08	0.07	0.07	0.09
R4.9.16	(25回目)	0.08	0.08	0.08	0.09
R4.9.22	(26回目)	0.07	0.07	0.08	0.09
R4.9.30	(27回目)	0.06	0.06	0.06	0.07
R4.10.20	(28回目)	0.07	0.07	0.08	0.09
R4.11.18	(29回目)	0.07	0.07	0.08	0.09
R4.12.16	(30回目)	0.07	0.07	0.08	0.08
R5.1.13	(31回目)	0.08	0.07	0.08	0.09
R5.2.15	(32回目)	0.07	0.07	0.08	0.09
R5.3.16	(33回目)	0.08	0.07	0.08	0.08

※測定地点は35ページ「臭気調査地点」と同じである。

②排ガス・飛灰固化物・主灰(焼却灰)の放射能濃度測定

試料名	回数	試料採取日	試料測定日	測定値等	放射性セシウム			試料測定日	測定値等	Cs-134	Cs-137	合計	単位	
					Cs-134	Cs-137	合計							
排ガス	1回目 3号炉	R4.4.28	R4.4.28	測定値 検出下限値 (0.19~0.59) (0.1~0.44)	不検出	不検出	不検出	7回目 3号炉	R4.10.7	R4.10.11	測定値 検出下限値 (0.21~0.63) (0.11~0.65)	不検出	不検出	不検出
	2回目 3号炉	R4.5.13	R4.5.19	測定値 検出下限値 (0.19~0.69) (0.1~0.53)	不検出	不検出	不検出	8回目 2号炉	R5.2.10	R5.2.17	測定値 検出下限値 (0.16~0.68) (0.09~0.47)	不検出	不検出	不検出
	3回目 3号炉	R4.6.17	R4.6.21	測定値 検出下限値 (0.20~0.70) (0.13~0.56)	不検出	不検出	不検出	9回目 号炉	—	—	測定値 検出下限値 ※令和4年10月から放射性 物質汚染対処特措法施行 規則第32条第2号により測 定が免除されましたので、 排ガスについて頻度を変更	—	—	—
	4回目 2号炉	R4.7.8	R4.7.9	測定値 検出下限値 (0.16~0.66) (0.1~0.56)	不検出	不検出	不検出	10回目 号炉	—	—	測定値 検出下限値 ※令和4年10月から放射性 物質汚染対処特措法施行 規則第32条第2号により測 定が免除されましたので、 排ガスについて頻度を変更	—	—	—
	5回目 2号炉	R4.8.5	R4.8.16	測定値 検出下限値 (0.17~0.65) (0.12~0.45)	不検出	不検出	不検出	11回目 号炉	—	—	測定値 検出下限値 ※令和4年10月から放射性 物質汚染対処特措法施行 規則第32条第2号により測 定が免除されましたので、 排ガスについて頻度を変更	—	—	—
	6回目 2号炉	R4.9.9	R4.9.15	測定値 検出下限値 (0.18~0.64) (0.11~0.56)	不検出	不検出	不検出	12回目 号炉	—	—	測定値 検出下限値 ※令和4年10月から放射性 物質汚染対処特措法施行 規則第32条第2号により測 定が免除されましたので、 排ガスについて頻度を変更	—	—	—
	1回目	R4.4.28	R4.4.28	測定値 検出下限値 (20.7) (15.3)	72.8	72.8	72.8	7回目	R4.10.7	R4.10.8	測定値 検出下限値 (13.5) (12.7)	不検出	不検出	61.3
	2回目	R4.5.13	R4.5.14	測定値 検出下限値 (13.5) (15.4)	78.3	78.3	78.3	8回目	R4.11.4	R4.11.14	測定値 検出下限値 (18.0) (16.4)	不検出	不検出	41.3
	3回目	R4.6.17	R4.6.22	測定値 検出下限値 (19.3) (17.5)	76.1	76.1	76.1	9回目	R4.12.2	R4.12.9	測定値 検出下限値 (12.0) (12.0)	不検出	不検出	47.4
	4回目	R4.7.8	R4.7.9	測定値 検出下限値 (19.1) (15.1)	55.1	55.1	55.1	10回目	R5.1.6	R5.1.14	測定値 検出下限値 (18.4) (14.0)	不検出	不検出	48.5
飛灰	5回目	R4.8.5	R4.8.8	測定値 検出下限値 (13.3) (18.7)	44.5	44.5	44.5	11回目	R5.2.10	R5.2.15	測定値 検出下限値 (18.6) (13.1)	不検出	不検出	41.6
	6回目	R4.9.9	R4.9.15	測定値 検出下限値 (19.7) (15.0)	39.9	39.9	39.9	12回目	R5.3.2	R5.3.9	測定値 検出下限値 (15.4) (12.3)	不検出	不検出	35.3
	1回目 3号炉	R4.4.28	R4.4.28	測定値 検出下限値 (16.9) (12.0)	不検出	不検出	不検出	7回目 3号炉	R4.10.7	R4.10.8	測定値 検出下限値 (14.5) (10.7)	不検出	不検出	11.2
	2回目 3号炉	R4.5.13	R4.5.14	測定値 検出下限値 (11.2) (13.5)	不検出	不検出	不検出	8回目 3号炉	R4.11.4	R4.11.14	測定値 検出下限値 (12.6) (11.2)	不検出	不検出	—
	3回目 3号炉	R4.6.17	R4.6.22	測定値 検出下限値 (14.4) (11.2)	不検出	不検出	不検出	9回目 3号炉	R4.12.2	R4.12.9	測定値 検出下限値 (13.0) (12.3)	不検出	不検出	—
	4回目 2号炉	R4.7.8	R4.7.9	測定値 検出下限値 (13.1) (10.9)	不検出	不検出	不検出	10回目 3号炉	R5.1.6	R5.1.14	測定値 検出下限値 (15.0) (13.1)	不検出	不検出	—
主灰 (焼却灰)	5回目 2号炉	R4.8.5	R4.8.8	測定値 検出下限値 (15.3) (16.1)	不検出	不検出	不検出	11回目 2号炉	R5.2.10	R5.2.15	測定値 検出下限値 (15.1) (11.7)	不検出	不検出	—
	6回目 2号炉	R4.9.9	R4.9.15	測定値 検出下限値 (12.7) (8.18)	不検出	不検出	不検出	12回目 2号炉	R5.3.2	R5.3.9	測定値 検出下限値 (11.9) (8.41)	不検出	不検出	11.2

※基準値…排ガス： $\frac{Cs-134}{20} + \frac{Cs-137}{30} \leq 1 \text{Bq/m}^3$  飛灰・焼却灰(主灰)： $8,000 \text{Bq/kg}$

## 11 開催事業等について

### (1) 地域交流事業（たまかんフェスタ）

平成20年度から地域交流事業たまかんフェスタを開催しています。

年度	開催日	来場者数	出店数	出演数	備考
30	10月21日	1,670人	16団体	7団体	四館合同スタンプラリー実施
元	10月20日	2,726人	16団体	7団体	四館合同スタンプラリー実施
2	10月18日		代替イベント「秋のたまかん特別見学会」を実施。延べ95人参加		
3	-		新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止		
4	10月16日	4,007人	15団体	7団体	三館同時開催

### (2) 唐木田クリーンアップ作戦

平成27年度から実行委員会方式に移行し、地域の住民と事業所の協働により清掃活動を行っています。

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
111人	109人	中止 ※	92人	99人

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止し、12月15日～24日に清掃活動を行う団体を応援する『唐木田清掃活動応援キャンペーン 2020』を開催（環境組合ほか7団体が参加）。

### (3) 自衛消防操法大会

多摩ニュータウン環境組合では自主防火防災活動の一環として、自衛消防操法大会に出場しています。

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
準優勝	優勝	中止 ※	中止 ※	優勝

※令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。

### (4) 広報事業

#### ① たまかんニュース

年2回発行しています。

号数	発行	発行部数	掲載内容
38号	令和4年9月	66,000部	第13回たまかんフェスタ開催のお知らせ、令和5年度4月採用多摩ニュータウン環境組合職員募集・職員採用説明会、タマちゃんLINEスタンプ発売中、ISO14001令和4年度の取組について、環境測定情報等、財政状況の公表、令和4年度の予算、令和3年度ごみ搬入量・最終処分場への搬出量、構成市からのお知らせ、議会情報、皆様の分別が清掃工場の運命を握っています、エコにこセンターからのお知らせ
39号	令和5年1月	65,200部	「煙突登りにチャレンジ」開催、電力地産地消の取組み、自衛消防操法大会優勝、エコにこセンターは20歳になりました、財政状況の公表、令和3年度決算、環境測定情報等、令和3年度人事行政の運営等の状況の公表、唐木田クリーンアップ作戦2022結果報告、第13回たまかんフェスタ開催報告、構成市からのお知らせ、議会情報、エコにこセンターからのお知らせ

#### ② たまかんニュース（地域版）

清掃工場周辺のお宅に職員が戸別配布を行っています。

号数	発行	発行部数	掲載内容
45号	令和4年9月	約3,300部	たまかんフェスタ開催案内
46号	令和4年12月	約3,300部	唐木田クリーンアップ作戦2022参加者募集の案内、「煙突登りにチャレンジ」開催のお知らせ

## (5) 施設見学に関する事項

### ① 一般施設見学

小学校の社会科見学をはじめ一般の方等にも随時、施設見学を行いました。

年 度	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
団体種類	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数
小学校（社会科見学）	2,254	30	2,298	31	160	2	519	10	897	19
一般（団体）	129	16	120	5	15	1	17	2	139	8
一般（個人）	22	7	26	13	13	5	23	5	40	12
自治体関係	179	5	109	2	45	1	107	3	175	6
計	2,584	58	2,553	51	233	9	666	20	1,251	45

### ② こども清掃工場見学会

夏休み期間に親子を対象とした施設見学を行いました。

年 度	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
種 別	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数
子ども	65	4	43	4	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止	常時見学受付してお	りイベントでの見学	会は廃止	
大人	38		34							
計	103		77							

### ③ 煙突登りにチャレンジ

一般施設見学では入れない清掃工場の煙突登り体験を行いました。

年 度	平成30年度		令和元年度		令和2年度		※	令和3年度		令和4年度	
種 別	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数		人 数	回 数	人 数	回 数
計	25	2	26	2	-	-		56	29	66	15

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。

### ④ たまかんフェスタ特別施設見学会

たまかんフェスタの開催日に限り、一般施設見学では入れない場所への見学を行いました。

年 度	平成30年度		令和元年度		令和2年度		※1	令和3年度		令和4年度	
種 別	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数		人 数	回 数	人 数	回 数
計	82	6	74	4	95	26	-	-	-	83	4

※1 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、たまかんフェスタは中止。秋のたまかん特別見学会を実施。

※2 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、たまかんフェスタは中止。

### ⑤ 施設見学者数合計 ①～④

年 度	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
種 別	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数
合 計	2,794	70	2,730	61	328	35	722	49	1,400	64

## (6) 多摩清掃工場運営状況の報告会・地元協議会

令和3年度から継続して地元協議会を8月と3月に開催しました。8月には定例の運営状況報告の他、構成市間応援協定に基づくごみ受入状況の報告、3月には、令和4年11月に策定した「多摩清掃工場施設老朽化対応の基本方針」、清掃工場建替えに向けた最新施設の視察研修について報告しました。その他これまで同様に連絡調整、意見交換等も行いました。

年 度	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
種 别	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数
報告会	平成31年3月23日				令和2年7月18日					
					令和3年3月27日					
協議会							令和3年8月26日		令和4年8月21日	
							令和4年3月26日		令和5年3月19日	

※ 令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催時期を3月から令和2年7月に変更。

## 12 その他の資料

### (1) 光熱水費の推移

#### ① 電気料金

電気はごみ処理機器の動力と照明などに使用しています。なお、ごみ焼却により発生した高温高压蒸気を利用して蒸気タービン発電機により発電され、工場内に供給されますが、定期補修工事など、焼却炉を全炉停止する際には電力を購入しています。

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	使用量(kWh)	料金(円)	使用量(kWh)	料金(円)	使用量(kWh)	料金(円)	使用量(kWh)	料金(円)	使用量(kWh)	料金(円)
4月	0	667,150	194,682	4,176,129	0	671,325	242,442	3,987,050	227,172	6,145,925
5月	0	667,150	0	649,725	113,808	2,757,909	0	709,500	0	1,039,050
6月	0	667,150	0	649,725	222,366	4,394,596	0	709,500	0	1,039,050
7月	162	1,023,598	0	649,725	0	639,375	0	709,500	0	1,039,050
8月	0	667,150	0	649,725	2,376	1,045,240	0	709,500	6	1,913,239
9月	0	667,150	0	649,725	0	639,375	0	709,500	0	1,039,050
10月	172,710	3,694,305	153,252	3,436,058	190,776	3,438,170	255,516	4,755,324	0	1,039,050
11月	0	667,150	0	661,762	41,520	1,490,021	0	0	0	1,039,050
12月	0	667,150	0	655,162	0	639,375	0	709,500	0	1,039,050
1月	234,894	4,775,888	341,586	6,183,649	278,604	4,303,540	291,042	5,720,715	304,302	10,782,987
2月	189,204	4,136,944	231,120	4,487,852	173,082	3,044,959	271,482	5,190,362	128,538	5,513,451
3月	0	667,150	0	661,762	0	639,375	12	1,174,516	0	1,039,050
計	596,970	18,967,935	920,640	23,510,999	1,022,532	23,703,260	1,060,494	25,084,967	660,018	32,668,002

※使用量(kWh)が0の月は基本料金のみの額になります。(基本料金は年度や月ごとの使用量によっても異なります。)

※令和3年11月の料金が0円なのは、前月の電氣使用時に一定の節電を行い、料金減額の対象となつたためです。

② ガス料金

ガスは主に焼却炉の「立ち上げ」や粗大ごみ処理施設の破碎機で使用する蒸気のボイラー用に使用しています。

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	使用量(m <sup>3</sup> )	料金(円)	使用量(m <sup>3</sup> )	料金(円)	使用量(m <sup>3</sup> )	料金(円)	使用量(m <sup>3</sup> )	料金(円)	使用量(m <sup>3</sup> )	料金(円)
4月	3,197	302,422	24,394	2,726,438	4,118	377,029	3,617	342,448	14,587	1,930,767
5月	3,766	352,927	3,931	415,303	9,527	965,472	16,970	1,628,028	14,710	1,990,863
6月	7,705	791,273	7,498	855,776	11,183	1,154,816	3,081	286,192	3,716	469,707
7月	9,110	958,626	8,026	800,238	6,761	664,327	3,481	313,771	4,104	521,704
8月	4,381	465,002	4,752	470,704	3,464	322,234	17,224	1,686,055	11,570	1,585,940
9月	2,996	319,596	3,634	339,131	6,580	623,899	3,011	290,885	2,587	350,245
10月	11,432	1,210,026	13,321	1,382,321	15,286	1,382,534	2,986	299,082	8,864	1,279,521
11月	3,710	379,636	3,464	329,612	8,407	740,828	22,356	2,376,375	9,794	1,523,394
12月	4,408	491,076	3,663	382,846	3,840	344,018	3,156	326,397	3,546	556,862
1月	14,019	1,592,507	15,534	1,628,143	13,765	1,210,910	3,394	394,190	3,989	699,131
2月	12,005	1,396,482	14,650	1,543,854	13,267	1,216,157	16,529	2,029,220	16,421	2,576,955
3月	4,175	479,803	10,956	1,160,039	3,617	342,448	14,002	1,862,814	21,294	3,275,174
計	80,904	8,739,376	113,823	12,034,405	99,815	9,344,672	109,807	11,835,457	115,182	16,760,263

③ 水道料金

水道水は井戸水とともに主に可燃ごみ焼却により発生する排ガスの冷却に使用されています。

	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	使用量(m <sup>3</sup> )	料金(円)	使用量(m <sup>3</sup> )	料金(円)	使用量(m <sup>3</sup> )	料金(円)	使用量(m <sup>3</sup> )								
3-4月	3,469	1,857,237	2,588	1,472,839	2,689	1,544,998	2,531	1,474,783	2,510	1,465,450					
5-6月	2,480	1,425,716	2,526	1,445,787	1,988	1,233,474	2,234	1,342,796	2,258	1,353,462					
7-8月	2,549	1,455,822	2,424	1,401,282	2,545	1,481,004	2,586	1,499,225	2,688	1,544,554					
9-10月	2,443	1,409,572	2,460	1,416,990	2,165	1,312,132	2,315	1,378,792	2,779	1,584,994					
11-12月	2,433	1,405,209	2,321	1,368,694	2,955	1,663,208	2,514	1,467,228	2,536	1,477,005					
1-2月	2,672	1,509,490	2,225	1,338,796	2,572	1,493,003	2,648	1,526,778	2,438	1,433,454					
計	16,046	9,063,046	14,544	8,444,388	14,914	8,727,819	14,828	8,689,602	15,209	8,858,919					

④ 下水道料金

一般家庭では水道使用量と下水道使用量は同量ですが、当工場では排気ガスの温度を下げるために使用している水が蒸発してしまったため、下水道使用量は水道使用量に比べて少なくなっています。

	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	使用量(m <sup>3</sup> )	料金(円)	使用量(m <sup>3</sup> )	料金(円)	使用量(m <sup>3</sup> )	料金(円)	使用量(m <sup>3</sup> )								
3-4月	2,493	779,160	1,298	360,439	1,595	468,391	1,350	384,846	1,344	382,800					
5-6月	2,064	619,315	1,772	519,134	1,319	374,275	1,885	567,281	1,414	406,670					
7-8月	3,170	1,031,410	2,525	791,083	1,974	582,934	2,243	698,714	1,773	529,089					
9-10月	3,584	1,185,667	3,206	1,044,824	2,012	611,050	2,302	721,105	2,013	611,429					
11-12月	2,461	767,237	1,925	575,639	2,420	765,886	2,158	666,457	1,620	476,916					
1-2月	1,748	511,099	2,078	636,097	2,122	652,795	2,364	744,634	1,855	557,051					
計	15,520	4,893,888	12,804	3,927,216	11,442	3,455,331	12,302	3,783,037	10,019	2,963,955					

※ 下水道使用量には井戸水が含まれているため、水道使用量を上回る場合があります。

## (2) 売電電力量と売電収入の推移

ごみの焼却により発生した余熱を利用して、蒸気タービン発電機で発電しています。その電力は、工場内で使用し、余った電力は小売電気事業者に売電しています。

	項目	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
4月	売電電力量	kWh	1,178,706	847,290	1,447,098	789,228	948,168
	売電収入	円	17,796,585	9,462,875	14,668,387	7,758,474	8,586,987
5月	売電電力量	kWh	1,258,764	1,378,350	1,240,020	1,517,964	1,599,252
	売電収入	円	18,183,312	15,356,889	12,347,877	14,830,616	14,461,157
6月	売電電力量	kWh	1,292,328	1,784,448	843,600	1,410,894	1,518,190
	売電収入	円	18,835,701	20,062,849	8,607,640	14,086,316	13,954,764
7月	売電電力量	kWh	1,284,876	1,444,428	1,299,750	1,390,674	1,569,286
	売電収入	円	19,950,154	18,966,615	14,540,705	15,120,535	14,636,281
8月	売電電力量	kWh	1,155,174	1,211,940	1,301,280	1,202,058	1,429,708
	売電収入	円	18,398,194	15,807,784	14,538,422	12,906,560	13,350,456
9月	売電電力量	kWh	1,163,724	1,176,642	1,260,450	1,196,694	1,385,184
	売電収入	円	18,111,231	15,086,919	14,075,430	12,789,602	12,881,990
10月	売電電力量	kWh	871,896	985,092	1,025,070	658,026	1,589,160
	売電収入	円	13,408,993	11,235,025	10,474,653	6,510,791	14,573,470
11月	売電電力量	kWh	1,161,528	1,215,024	1,292,316	1,239,036	1,249,698
	売電収入	円	17,288,197	13,885,215	13,088,576	12,253,651	11,391,643
12月	売電電力量	kWh	1,211,700	1,173,888	1,308,192	1,169,124	1,170,126
	売電収入	円	18,370,429	13,371,879	13,241,848	11,545,685	10,651,701
1月	売電電力量	kWh	618,384	522,240	650,664	537,264	467,334
	売電収入	円	6,841,566	5,856,438	6,481,718	5,156,142	4,151,687
2月	売電電力量	kWh	634,236	621,408	823,668	539,022	870,504
	売電収入	円	7,118,042	7,108,801	8,310,918	5,302,175	7,904,976
3月	売電電力量	kWh	1,242,936	1,504,164	1,428,024	1,562,872	1,279,890
	売電収入	円	13,921,301	17,172,449	14,499,551	15,520,319	11,718,979
計	売電電力量	kWh	13,074,252	13,864,914	13,920,132	13,212,856	15,076,500
	売電収入	円	188,223,705	163,373,738	144,875,725	133,780,866	138,264,091

### (3) 热量供給の推移

多摩清掃工場に隣接する多摩市総合福祉センターと多摩市立温水プールに提供した熱量です。  
ごみの焼却により発生した熱を利用して熱供給しています。

(単位:GJ(ギガジュール))

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
4月	1,231.5	1,054.2	256.6	667.0	1,176.2
5月	946.5	1,045.7	283.6	564.0	1,192.8
6月	986.4	1,013.1	586.5	1,044.8	1,159.8
7月	908.1	1,004.0	905.2	868.1	958.8
8月	1,002.5	949.3	834.4	905.5	931.6
9月	822.2	839.5	843.1	949.6	980.2
10月	721.7	828.2	196.5	786.9	1,283.0
11月	1,244.3	1,398.7	349.0	1,491.6	1,474.2
12月	1,951.3	2,083.2	617.1	2,189.7	2,314.3
1月	1,350.3	928.9	340.9	1,109.6	1,019.4
2月	1,652.4	1,451.7	763.7	1,453.2	2,064.2
3月	1,926.1	1,061.4	1,329.6	1,325.1	1,902.8
計	14,743.3	13,657.9	7,306.2	13,355.1	16,457.3

令和2年度は、供給先の施設において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館と、  
10月から3月までの半年間に改修工事による一部休館があったため、例年と比較して熱量供給が  
減少しています。

#### (4) 薬品使用状況

ごみの焼却により発生する排ガスや飛灰(集じん機により捕集される灰)に含まれる有害物質を除去したり、設備の維持のために使用している薬品の種類、使用量及び費用等です。

年 度		平成30年度				令和元年度				令和2年度					
用 途	薬品名	年 間 使 用 量 (kg/t)	単 位	使 用 量 (kg/t)	年 間 費 用 (円)	年 間 使 用 量 (kg/t)	単 位	使 用 量 (kg/t)	年 間 費 用 (円)	年 間 使 用 量 (kg/t)	単 位	使 用 量 (kg/t)	年 間 費 用 (円)	費 用 (円/t)	
排ガス処理	塩化水素・硫黄酸化物の除去	消石灰	t	456.2	7.33	15,054,600	t	241.85	392.2	6.31	t	12,746,500	204.99	7.12	
	特殊助剤	t	18.83	0.30	2,113,800	t	33.96	32.04	t	0.52	t	4,325,400	69.56	40.05	
	窒素酸化物の除去	t	242.89	3.90	16,953,722	t	272.35	255.40	t	4.11	t	18,324,950	294.71	236.89	
	木銀の除去	t	-	-	-	t	-	-	t	-	t	-	0.69	0.07	
飛灰固化 処理	飛灰の重金属(鉛等)の固定	飛灰処理剤	t	28.97	0.47	7,416,320	t	119.14	28.15	t	0.45	t	6,924,900	111.37	29.99
	飛灰の固化	セメント	t	41.44	0.67	497,280	t	7.99	38.96	t	0.63	t	506,480	8.15	43.72
汚水処理	用 途	薬品名	年 間 使 用 量 (kg/m <sup>3</sup> )	単 位	使 用 量 (kg/m <sup>3</sup> )	年 間 費 用 (円)	年 間 使 用 量 (kg/t)	使 用 量 (kg/m <sup>3</sup> )	年 間 費 用 (円)	年 間 使 用 量 (kg/t)	単 位	使 用 量 (kg/m <sup>3</sup> )	年 間 費 用 (円)	年 間 使 用 量 (kg/t)	
	pH調整	塩酸	t	3.87	0.37	127,710	t	2.05	3.00	t	0.23	t	99,000	1.59	1.85
	pH調整	苛性ソーダ	t	8.08	0.76	315,120	t	5.06	6.53	t	0.50	t	254,670	4.10	6.12
	汚濁物質の凝集	ポリ硫酸第二鉄	t	8.77	0.83	342,030	t	5.49	6.96	t	0.54	t	285,360	4.59	6.73
汚水の除菌	汚濁物質の凝集	次亜塙素酸ソーダ	kg	689.6	0.065	75,856	t	1.22	524.3	kg	0.040	t	62,916	1.01	411.1
	汚濁物質の凝集	凝集助剤	kg	48.6	0.0046	62,694	t	1.01	38.0	kg	0.0029	t	49,020	0.79	38.7
	汚濁物質の凝集	脱水助剤	kg	64.0	0.0060	82,560	t	1.33	27.2	kg	0.0021	t	35,088	0.56	38.7
	防スケール	分散剤	kg	96.8	0.0091	106,480	t	1.71	72.0	kg	0.0056	t	79,200	1.27	60.7
ボイラの保管	防スケール・防腐	清缶剤	kg	2,713.6	-	3,392,000	kg	54.49	2,915.0	kg	-	t	3,643,750	58.60	2,453.9
	場外高温水の防食・防スケール	水処理剤RCC-101	kg	-	-	303,930	kg	4.88	177.8	kg	-	t	195,580	3.15	131.4
	機器冷却水の防食・防スケール	水処理剤RCC-107	kg	-	-	633,750	kg	10.18	1,200.1	kg	-	t	720,060	11.58	1,227.0
	蓄熱水の防スケール	水処理剤RCC-105	kg	-	-	70,000	kg	1.12	100.0	kg	-	t	70,000	1.13	450.0
水処理	機器冷却水の防スライム	水処理剤RCC-201	kg	-	-	229,950	t	3.69	898.8	kg	-	t	269,640	4.34	898.8
	冷凍機冷却水の防食・防スケール・防スライム	水処理剤RCC-516	kg	-	-	689,550	t	11.08	323.2	kg	-	t	484,800	7.80	290.3
	その他	ごみピットの消臭剤	kg	420	-	163,800	t	2.63	380	kg	-	t	148,200	2.38	320
													-	124,800	2.04

年 度		令和3年度				令和4年度				
	用 途	薬品名	年間使用量 単位 kg/l)	費用／ごみ (円/t)	年間費用 (円)	年間使用量 単位 kg/t)	費用／ごみ (円/t)	年間費用 (円)	年間費用 単位 kg/t)	費用／ごみ (円/t)
排水ガス処理	塩化水素・硫黄酸化物の除去 ペグフィルター保護	消石灰 特殊助剤	408.1 t 0.90 t	6.99 0.02	13,263,250 144,640	227.16 2.48	421.5 t 1.94 t	6.54 0.03	13,542,500 309,760	210.25 4.81
	塩素酸化物の除去	アンモニア水	184.30 t	3.16	14,374,620	246.20	215.79 t	3.35	17,694,780	274.71
	水銀の除去	活性炭	6.21 t	0.11	2,318,960	39.72	13.81 t	0.21	2,868,480	44.53
飛灰固化 飛灰の固化	飛灰の重金属(鉛等)の固定	飛灰処理剤	17.76 t	0.30	3,676,320	62.97	0.00 t	-	-	-
	セメント	セメント	27.05 t	0.46	365,175	6.25	0.00 t	-	-	-
汚水処理	用 途	薬品名	年間使用量 単位 kg/m <sup>3</sup> )	費用／汚水 (円/m <sup>3</sup> )	年間費用 (円)	年間使用量 単位 kg/t)	費用／ごみ (円/t)	年間費用 (円)	年間費用 単位 kg/m <sup>3</sup> )	費用／ごみ (円/t)
	pH調整	塩酸	2.96 t	0.35	97,680	1.67	0.98 t	0.12	32,340	0.50
	苛性ソーダ	苛性ソーダ	5.69 t	0.67	221,910	3.80	5.03 t	0.60	216,290	3.36
汚水の除菌	汚濁物質の凝集	ポリ硫酸第二鉄	4.92 t	0.58	201,720	3.45	5.46 t	0.65	224,952	3.49
	次亜塩素酸ソーダ	次亜塩素酸ソーダ	534.3 kg	0.063	64,116	1.10	465.8 kg	0.055	60,554	0.94
	汚濁物質の凝集	凝集助剤	33.7 kg	0.0040	43,473	0.74	37.7 kg	0.0045	51,272	0.80
示イテの保管	汚濁物質の凝集	脱水助剤	34.4 kg	0.0041	44,376	0.76	46.2 kg	0.0055	62,832	0.98
	防スケール	分散剤	66.9 kg	0.0079	73,590	1.26	52.1 kg	0.0062	61,989	0.96
	防スケール・防食	清缶剤	2,448.6 kg	-	3,085,236	52.84	2,756.0 kg	-	3,582,800	55.62
水処理	場外高温水の防食・防スケール	水処理剤 RCC-101	170.8 kg	-	189,588	3.25	174.0 kg	-	200,100	3.11
	機器冷却水の防食・防スケール	水処理剤 RCC-107	1,247.2 kg	-	873,040	14.95	1,395.1 kg	-	976,570	15.16
	蓄熱水の防スケール	水処理剤 RCC-105	50.0 kg	-	35,500	0.61	100.0 kg	-	75,000	1.16
	機器冷却水の防スライム	水処理剤 RCC-301	830.8 kg	-	332,320	5.69	908.4 kg	-	363,360	5.64
	冷媒機冷却水の防食・防スライム	水処理剤 RCC-516	253.6 kg	-	385,472	6.60	290.6 kg	-	450,430	6.99
	その他 ごみピットの消臭	消臭剤	170 kg	-	66,300	1.14	300 kg	-	129,000	2.00

## 多摩ニュータウン環境組合関連の年表

年月	主な出来事
昭和 43 年 10 月	東京都は清掃工場建設場所を多摩町落合棚原地区に内定
昭和 43 年 11 月	東京都、建設計画を地元に提示
昭和 44 年 4 月	落合ごみ焼却場反対連合協議会、多摩町議会に設置反対の請願提出
昭和 44 年 6 月	東京都、多摩町及び反対連合協議会間で地元要望を取り入れた覚書締結
昭和 44 年 11 月	関係市（八王子市、町田市、多摩市、稲城市）及び新住宅市街地開発事業施行者間で、設置場所、規模、都市計画決定等について覚書締結
昭和 46 年 7 月	多摩清掃工場（第一期施設）建設着工
昭和 46 年 11 月	多摩市と新住宅市街地開発事業施行者間で、清掃工場建設に伴う事業費の負担方法、負担額等について協定書締結
昭和 48 年 4 月	多摩清掃工場（第一期施設）竣工・稼動 300 t／日 (150 t／日 × 2 炉)
昭和 62 年 3 月	粗大ごみ処理施設（第一期施設）竣工・稼動 50 t／5 h
平成 5 年 4 月	1 日付で八王子市・町田市・多摩市で構成する多摩ニュータウン環境組合設立を都知事が認可
平成 6 年 7 月	焼却棟（第二期施設）建設着工
平成 10 年 3 月	焼却棟（第二期施設）竣工 400 t／日 (200 t／日 × 2 炉)
平成 11 年 7 月	不燃・粗大ごみ処理棟（第二期施設）及びリサイクルセンター建設着工
平成 12 年 2 月	管理棟建設着工
平成 14 年 3 月	不燃・粗大ごみ処理施設（第二期施設）、リサイクルセンター、管理棟竣工・稼働 ・不燃系 80 t／5 h (40 t／5 h × 2 系列) ・粗大系 10 t／5 h (5 t／5 h × 2 系列)
平成 15 年 4 月	町田市小山ヶ丘地区のごみ搬入開始
平成 16 年 10 月	家庭系ごみ有料化・戸別収集開始（八王子市）
平成 17 年 10 月	家庭系ごみ有料化・戸別収集開始（町田市）
平成 18 年 7 月	東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設本格稼働
平成 19 年 4 月 ～24 年 11 月	調布市の可燃ごみの受入れ（多摩地域ごみ処理広域支援体制）
平成 20 年 4 月	家庭系ごみ有料化・プラスチック収集開始（多摩市）
平成 22 年 7 月	多摩川衛生組合の可燃ごみの受入れ（多摩地域ごみ処理広域支援体制）
平成 22 年 10 月	プラスチック収集開始（八王子市）
平成 22 年 10 月 ～令和 4 年 3 月	八王子市拡大区域の可燃ごみの受入れ（「新」館清掃施設整備のため）
平成 23 年 12 月 ～24 年 3 月	小金井市の可燃ごみの受入れ（多摩地域ごみ処理広域支援体制）
平成 24 年 7 月 ～25 年 3 月	東日本大震災で発生した宮城県女川町の災害廃棄物の受入れ
平成 26 年 4 月 ～29 年 3 月	令和 14 年度まで施設を使用するための延命化工事実施

平成 27 年 4 月	不燃残渣の資源化（熱回収）によりニッ塚処分場へ埋立「ゼロ」実現
平成 28 年 4 月	町田市小山ヶ丘地区の事業系ごみ搬入開始
平成 28 年 6 月	不燃ごみを八王子市・町田市の施設で応援処理（不燃施設改造工事に伴う施設の停止）
平成 30 年 10 月	多摩ニュータウン環境組合設立 25 周年記念式典開催
令和元年 12 月	町田市上小山田町山中地区からの粗大ごみ持込み受入れ開始
令和 2 年 4 月 ～10 月	令和元年台風第 19 号で発生した宮城県大崎市の災害廃棄物の受入れ
令和 2 年 12 月	東京都知事より令和 4 年 4 月からのごみ処理区域再編にかかる多摩ニュータウン環境組合規約の変更許可が下りる
令和 3 年 2 月	新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養施設のごみ処理支援 (多摩川衛生組合の埋火期間中のごみ処理支援)
令和 3 年 10 月	飛灰のままの状態で特殊車両による東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設への搬入開始
令和 4 年 2 月	新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養施設のごみ処理支援 (多摩川衛生組合の埋火期間中のごみ処理支援)
令和 4 年 3 月	東京都と「災害時における施設使用等に関する協定」締結
令和 4 年 4 月	新たなごみ処理区域に変更
令和 4 年 4 月	町田市バイオエネルギーセンターで処理しきれない町田市家庭系可燃ごみの処理支援開始
令和 4 年 4 月	多摩清掃工場で発電した CO <sub>2</sub> 排出ゼロ電力を多摩市内の公共施設へ供給する電力の地産地消事業開始

令和4年度主要事務事業報告書

令和5年（2023年）8月発行

編集・発行

多摩ニュータウン環境組合

〒206-0035

東京都多摩市唐木田2-1-1

TEL 042-374-6331

この印刷物は、再生紙を使用しています。